

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月29日
【事業年度】	第172期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
【会社名】	日本坩堝株式会社
【英訳名】	Nippon Crucible Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大久保 正志
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目21番3号
【電話番号】	03(3443)5551（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 坂本 信治
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目21番3号
【電話番号】	03(3443)5551（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 坂本 信治
【縦覧に供する場所】	日本坩堝株式会社 大阪支店 （東大阪市稲田上町一丁目2番22号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） ※当社大阪支店は、会社法第911条第3項第3号に掲げる支店として同項の規定により登記されているものではありませんが、特に便宜をはかるため備え置き、公衆の縦覧に供することといたしました。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第168期	第169期	第170期	第171期	第172期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高 (千円)	10,290,267	8,719,457	6,785,636	7,886,668	7,725,308
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	448,778	49,524	△92,974	323,588	352,995
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	199,826	△147,907	36,083	241,122	176,364
包括利益 (千円)	—	—	—	225,286	207,204
純資産額 (千円)	2,842,196	2,462,666	2,540,987	2,752,584	2,918,591
総資産額 (千円)	9,036,218	9,339,552	9,129,866	9,704,909	8,830,033
1株当たり純資産額 (円)	200.81	181.28	187.22	202.51	214.41
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額 (△) (円)	14.19	△10.63	2.67	17.83	13.04
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	31.3	26.3	27.7	28.2	32.8
自己資本利益率 (%)	7.0	△5.6	1.5	9.2	6.3
株価収益率 (倍)	16.8	—	50.2	7.5	9.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	253,270	△380,068	348,915	457,455	22,357
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△202,316	△331,583	113,858	153,537	△141,049
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△103,446	1,267,931	△309,910	△100,440	△765,944
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	850,732	1,406,766	1,559,230	2,067,627	1,182,902
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者 数) (名)	238 (60)	229 (63)	214 (45)	206 (48)	204 (45)

(注) 1 売上高には、消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第168期、第170期、第171期、第172期は潜在株式がないため、第169期は1株当たり当期純損失であり、また潜在株式がないため記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員を表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第168期	第169期	第170期	第171期	第172期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高 (千円)	9,643,668	8,262,483	6,425,159	7,432,047	7,309,145
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	351,202	5,336	△41,792	230,904	239,470
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	151,628	△138,312	46,370	174,803	95,098
資本金 (千円)	704,520	704,520	704,520	704,520	704,520
発行済株式総数 (株)	14,090,400	14,090,400	14,090,400	14,090,400	14,090,400
純資産額 (千円)	2,431,531	2,064,600	2,165,007	2,315,059	2,387,204
総資産額 (千円)	7,923,795	8,178,615	8,132,814	8,601,422	7,750,599
1株当たり純資産額 (円)	172.65	152.69	160.11	171.23	176.57
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	5.00 (-)	- (-)	1.00 (-)	3.00 (-)	2.00 (-)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 (△) (円)	10.77	△9.94	3.43	12.93	7.03
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	30.7	25.2	26.6	26.9	30.8
自己資本利益率 (%)	6.2	△6.2	2.2	7.8	4.0
株価収益率 (倍)	22.1	-	39.1	10.3	17.9
配当性向 (%)	46.4	-	29.2	23.2	28.4
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	178 (48)	171 (50)	158 (28)	156 (31)	152 (29)

(注) 1 売上高には、消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第168期、第170期、第171期、第172期は潜在株式がないため、第169期は1株当たり当期純損失であり、また潜在株式がないため記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員を表示しております。

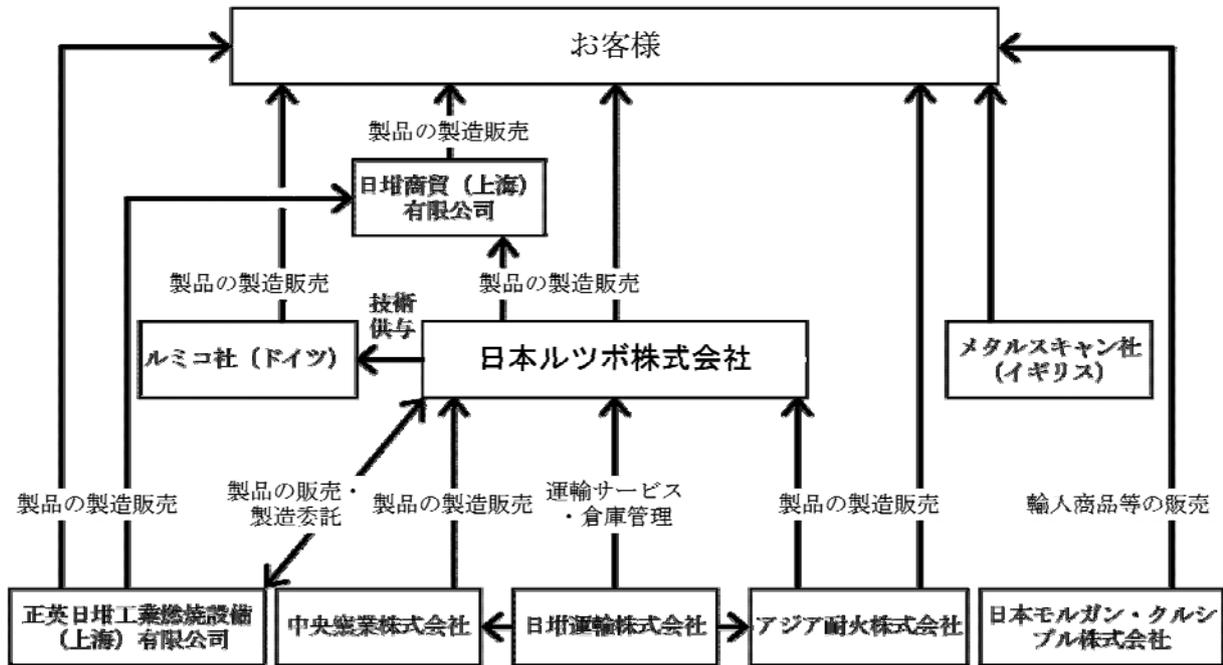
2 【沿革】

明治18年1月	黒鉛増埧製造の目的をもって大日本増埧会社開業（当社創業の年）
29年4月	合資会社大日本増埧製造所設立
39年12月	帝国増埧株式会社設立（当社設立の年）
40年2月	帝国増埧株式会社を日本増埧株式会社と改称
40年4月	日本増埧株式会社、合資会社大日本増埧製造所及び大阪増埧株式会社の三社合併し、日本増埧株式会社として発足（資本金20万円）
大正8年3月	大阪工場を新設（東大阪市）
昭和12年11月	日本耐火器製造株式会社を合併
19年5月	井上増埧株式会社を合併
21年4月	御船鋳山鋳業所を新設（愛知県豊田市）
25年4月	当社株式を東京証券取引所に上場
36年12月	中央窯業株式会社を子会社とする（現・連結子会社）
37年8月	築炉工機株式会社を買収し、日増築炉工業株式会社と商号変更して子会社とする
41年12月	不定形耐火物生産工場として御船工場（現・豊田工場）を新設（愛知県豊田市）
49年9月	アジア耐火株式会社を子会社とする（現・連結子会社）
50年6月	日増組運送株式会社（現、日増運輸株式会社）を子会社とする
50年8月	ドイツに合弁会社RUMICO FEUERFESTE BAUSTOFFE GmbHを設立（現・関連会社）
平成10年2月	第157回定時株主総会において決算期を3月31日に変更
10年8月	日増築炉工業株式会社より営業全部の譲受
16年5月	英国モルガナイト クルシブル リミテッド社と共同出資による日本モルガン・クルシブル株式会社を設立（現・連結子会社）
17年10月	正英工業燃焼設備（上海）有限公司に出資（現、正英日増工業燃焼設備（上海）有限公司・持分法適用関連会社）
18年4月	メタルスキャン社（英国）に出資（現・関連会社）
23年5月	中国に日増商貿（上海）有限公司を設立（現・非連結子会社）

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社5社、関連会社3社により構成され、耐火物等事業（黒鉛坩堝・定形耐火物及び不定形耐火物の製造販売、鋳物材料の仕入販売）、エンジニアリング事業（各種工業炉の設計施工及び付帯する機器類の販売）及び不動産賃貸事業（建物、駐車場賃貸）を行っております。

当該事業における当社及び子会社、関連会社の位置づけは次のとおりであります。



子会社及び関連会社の主な事業の内容は次のとおりであります。

- 1 連結子会社
 - 中央窯業(株)……………耐火物等事業（耐火物の製造販売）
 - アジア耐火(株)……………耐火物等事業（不定形耐火物の製造販売及び加工）
 - 日本モルガン・クルシブル(株)……………耐火物等事業（モルガンブランド製品、アルミポンプ他の輸入販売）
- 2 非連結子会社
 - 日増運輸(株)……………貨物運送事業及び倉庫管理事業
 - 日増商貿（上海）有限公司……………耐火物等事業（耐火物の販売）
- 3 持分法適用関連会社
 - 正英日増工業燃焼設備（上海）有限公司……………エンジニアリング事業（燃焼設備機器の製造販売）
- 4 持分法非適用関連会社
 - ルミコ社（ドイツ）……………耐火物等事業（不定形耐火物の製造販売）
 - メタルスキャン社（イギリス）……………耐火物等事業（金属分析器等電子機器の製造販売）

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 中央窯業株式会社	愛知県春日井市	20,000千円	耐火物等事業	直接所有 100	当社が製品を全量買取販売しております。 金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。 (210,000千円) 役員の兼任4名
アジア耐火株式会社	埼玉県上尾市	30,000千円	耐火物等事業	直接所有 100	当社製品の一部外注委託及び同社製品の一部購入販売しております。 役員の兼任2名
日本モルガン・クルシブル株式会社	東京都渋谷区	20,000千円	耐火物等事業	直接所有 70	当社商品の一部販売及び同社商品の一部購入販売しております。 役員の兼任3名
(持分法適用関連会社) 正英日坩工業燃焼設備(上海)有限公司	中国・上海市	14,817千円	エンジニアリング事業	直接所有 21.0	燃焼設備機器の販売 役員の兼任2名

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2 上記のうち中央窯業㈱は特定子会社に該当いたします。
 3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 4 中央窯業株式会社、アジア耐火株式会社、日本モルガン・クルシブル株式会社は、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合がそれぞれ100分の10以下であるため主要な損益情報等の記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
耐火物等	167 (36)
エンジニアリング	19 (6)
不動産賃貸事業	－ (－)
全社（共通）	18 (3)
合計	204 (45)

(注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

2 従業員数の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人数であります。

3 全社（共通）は、総務及び経理等の管理部門であります。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
152 (29)	42.5	13.4	5,612,991

セグメントの名称	従業員数（人）
耐火物等	128 (20)
エンジニアリング	6 (6)
不動産賃貸事業	－ (－)
全社（共通）	18 (3)
合計	152 (29)

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

2 従業員数の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人数であります。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4 全社（共通）は、総務及び経理等の管理部門であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、当社の大阪工場（技術開発部含む）、豊田工場の従業員により組織され、UIゼンセン同盟（全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟）に所属している労働組合があり、労使間の協調を保ちつつ健全な歩みを続け、今日に至っております。

なお平成24年3月31日現在における組合員数は、76人であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度の売上高は77億2千5百万円と前年同期比2.0%の減少にとどまりました。

利益面におきましては、売上高および生産高の減少により売上総利益は減少いたしました。引き続き経費削減に努めた結果、営業利益は3億4千7百万円と前年同期比3百万円の減少にとどまりました。営業外収益が前年同期比増加したことにより、経常利益は3億5千3百万円と前年同期比2千9百万円増加いたしました。当期純利益は、税制改正に伴う繰延税金資産の一部取崩もあり1億7千6百万円となり、前年同期比では前年は特別利益として不動産売却益を計上したこともあり、6千5百万円減少いたしました。

①事業の分野別業績

鑄造業界向けでは、震災やタイ洪水の影響はあったものの、自動車をはじめ輸送機械関連企業の需要が順調に回復したことにより、売上高は42億9千4百万円（売上高比率55.6%）と前年同期比1.1%の減少にとどまりました。

鉄鋼業界向けでは、輸出の減少による生産調整の影響はありましたが、シェアの維持・拡大に努めた結果、売上高は13億7千6百万円（売上高比率17.8%）と前年同期比6.0%増加いたしました。

溶解炉・環境関連向けでは、震災の影響で企業の設備投資が減少したことにより、売上高は12億8千2百万円（売上高比率16.6%）と前年同期比3.1%減少いたしました。

海外市場向けでは、円高および取引先の操業低下による影響などにより製品輸出が減少したため、売上高は5億5千万円（売上高比率7.1%）と前年同期比18.6%減少いたしました。

不動産賃貸事業では、売上高は2億2千3百万円（売上高比率2.9%）と前年同期比10.4%減少いたしました。

②セグメントの業績

セグメント別の売上高は、耐火物等事業が61億1千8百万円（売上高比率79.1%）と前年同期比1.4%減少し、営業利益は6億3百万円となりました。溶解炉・環境関連向けのエンジニアリング事業は13億9千万円（売上高比率18.0%）と前年同期比3.7%減少し、営業利益は6千1百万円となりました。不動産賃貸事業は2億2千3百万円（売上高比率2.9%）前年同期比10.4%減少し、営業利益は1億2千6百万円となりました。

(2)キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前期末比8億8千5百万円減少し、11億8千3百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益3億4千1百万円、減価償却費2億4千7百万円、法人税等の支払額1億7千3百万円およびたな卸資産1億1千2百万円の増加などにより2千2百万円の収入となりました。（前年同期は4億5千7百万円の収入）

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得などにより1億4千1百万円の支出となりました。（前年同期は1億5千4百万円の収入）

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済などにより7億6千6百万円の支出となりました。（前年同期は1億円の支出）

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	前年同期比 (%)
耐火物等	3,959,330	△1.6
エンジニアリング	967,032	1.1
不動産賃貸事業	—	—
合計	4,926,362	△1.1

(注) 1 金額は、製造原価によっており、セグメント間の取引については、相殺消去をしておりません。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
耐火物等	6,159,007	1.9	311,490	58.3
エンジニアリング	1,364,580	△7.6	48,971	△34.2
不動産賃貸事業	—	—	—	—
合計	7,523,587	0.1	360,461	33.3

(注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去をしておりません。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	前年同期比 (%)
耐火物等	6,111,982	△1.4
エンジニアリング	1,390,012	△3.7
不動産賃貸事業	223,314	△10.4
合計	7,725,308	△2.0

(注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
	販売高 (千円)	割合 (%)	販売高 (千円)	割合 (%)
日新製鋼 (株)	892,225	11.3	950,526	12.3

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 当社グループは、「新製品の開発」「新市場の開拓」「新事業の構築」に向け、グループ一丸となって競争力、収益力、成長力のある企業体質の確立を目指してまいります。

鋳造業界向けでは、主な取引先である自動車関連産業に対するシェアの維持・拡大に努めるとともに、誘導炉市場への取組強化および主力製品である黒鉛ルツボおよび不定形耐火物の更なる品質向上と新たな用途開発に努めてまいります。また「高周波誘導炉用ルツボ（ホワイトフェニックス）」や「省エネ型ルツボ（ゼブラックス）」等の開発製品の拡販活動も積極的に行い、国内市場はもとよりアジア市場の需要を的確に捉え、販路拡大に努めてまいります。

鉄鋼業界向けでは、さらなる品質向上ときめ細かな対応により国内市場でのシェアの維持に努めるとともに、海外への技術供与によるロイヤリティ収入の増加を図ってまいります。

溶解炉・環境向けでは、「ルツボ式連続溶解兼保持炉（メルキーパー）」の拡販を図るとともに、焼却炉関連では民間および自治体の設備投資動向を的確に捉え、受注拡大とメンテナンス工事への対応に努めてまいります。

海外市場向けでは、昨年立ち上げた「日坩商貿（上海）有限公司」を核にして、中国を中心としたアジア市場への積極的な展開を図ってまいります。

不動産賃貸事業では、本社賃貸ビルを中心に安定的な収入を確保しつつ、豊田工場敷地の一部について有効活用を推進してまいります。

(2) 当社は、平成20年5月15日開催の当社取締役会において、「当社株券等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、「原プラン」といいます。）の導入を決議し、平成20年6月27日開催の当社第168回定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただきました。

原プランは、平成23年6月29日開催予定の当社定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）の終結の時をもって有効期間が満了することから、当社は、原プラン導入後の情勢変化及び買収防衛策に関する議論の動向等を勘案し、当社の企業価値・株主共同の利益向上の観点から、継続の是非も含め、その在り方について検討してまいりました。

かかる検討の結果、株主の皆様が適切な判断をするために必要な十分な情報及び時間の確保、買付者等との交渉機会の確保等の観点から、原プランはなお有用であると判断し、平成23年5月13日開催の当社取締役会において、原プランを継続（以下、継続後の「当社株券等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」を「本プラン」といいます。）することを決議いたしました。本プランについては、平成23年6月29日開催の当社定時株主総会において、関連議案が承認されております。

1. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては、当社の経営理念及び企業価値の源泉ならびに当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の中長期的な確保・向上に資する者が望ましいと考えております。

当社は、金融商品取引所に株式を上場しておりますので、当社の株式は株主及び投資家の皆様による自由な取引が原則であり、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主の皆様全体の意思に基づき行われるものと考えており、当社株式に対する大規模買付行為があった場合においても、これが当社の企業価値の向上及び株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、当社の株式の大規模買付行為の中には、当社の持続的な企業価値向上のために必要不可欠な取引先、債権者、従業員等のステークホルダー（利害関係者）との良好な関係を損ねるおそれのあるもの、株主に対して当社株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、当社や株主に対して当該行為に係る提案内容や代替案等を検討するための十分な時間や情報を提供しないもの等、当社の企業価値及び株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社はこのような大規模買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による買付行為に対しては、必要かつ相当な対抗措置をとることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を確保する必要があると考えております。

2. 基本方針実現のための取組みについて

(1) 企業価値・株主共同利益の源泉

当社は、明治18年（1885年）の創業以来、耐火物及び工業炉のメーカーとして126年間、国内外の鋳造業界、鉄鋼業界を中心とした市場に対し製品を供給してまいりました。当社が長年にわたり継続企業（ゴーイングコンサーン）として存続してきた理由は、取引先、債権者、従業員等のステークホルダー（利害関係者）との長期的な信頼関係を基盤とし、販売、研究開発、品質改善、コストダウン、新製品開発など顧客の要求に応える継続的な努力により常に企業価値の向上を目指してきたことによるものと考え、今後も一更の研鑽を努めてまいります。

当社は、「創造性豊かな活力に満ちた役職員により、伝統を守りつつ、いかなる時代、いかなる環境にも適合する会社を、目指す」ことを経営理念として、平成23年度以降、新3ヵ年計画を策定し、さらなる企業発展をめざしてまいります。

その活動目標は、次のとおりであります。

- ①主力の鑄造市場に対しては、高品質の黒鉛ルツボのシェア拡大を図るとともに、自動車メーカー、太陽光発電メーカーなどの設備投資拡大に対応し、鑄造用耐火物の拡販をする。
- ②鉄鋼市場に対しては、従来の客先に加え新規の客先を深耕し、不定形耐火物の拡販を強化する。
- ③溶解炉・環境関連市場に対しては、ルツボ式連続溶解保持炉（メルキーパー）を主力として拡販に注力するとともに、環境関連の新用途溶解炉の開発を推進する。原子力発電所向けの高性能特殊ルツボについても、品質向上を図り拡販をする。
- ④海外市場に対しては、中国市場については、現地法人及び合弁企業を通して黒鉛ルツボの拡販とともにメルキーパー、不定形耐火物など鑄造用耐火物の市場開拓を促進する。タイ市場においても、合弁企業によるメルキーパーの市場開拓を進め、アジア市場への積極的な拡販を強化していく。
- ⑤調達部による原材料、設備、機材の合理的購入を強力に推し進めるとともに、製造工場においては、品質管理を徹底するとともに生産性の向上を図り、高性能製品の安定供給と総コスト低減を推進する。
- ⑥不動産賃貸業に対しては、本社賃貸ビルの安定的収益を維持し、豊田・大阪工場の遊休土地の有効活用を推進していく。

なお、原材料の高騰、景気の不透明感による需要の減少傾向の懸念等、経営環境の変化は激しいものがあり、当社は常に変化に柔軟に対応し、企業価値の向上を図ってまいる考えであります。

利益配分に関しましては、経営基盤の安定化のために必要な内部留保を確保しながら、継続的かつ安定的な配当を行い株主の皆様への利益還元を図ってまいる方針であります。

当社は、当社の企業価値と株主共同の利益を向上させていくためには、当社の事業を深く理解し、以上のような諸施策を実施していくことが不可欠なものと考えます。

(2) コーポレートガバナンスへの取り組み

当社は、株主をはじめとするステークホルダー重視の観点から、経営が健全、適切且つ効率的に運営されているかを監視、統制する仕組みを構築するため、取締役会、監査役会のほかに内部監査室を設置し、経営における透明性を高め、公正性の維持・向上に努めています。

また、内部統制を経営上の重要課題として捉え、社外監査役による監査体制の充実、法律・会計上の専門家による充実したサポート、内部監査室を含めた法務部門、経理部門の体制強化に努めており、企業価値向上を図るべく、コーポレート・ガバナンスの充実・強化に取り組んでいます。

取締役会は取締役6名で構成され、毎月1回の定例開催や必要に応じた臨時開催により経営の基本方針や重要事項を協議、議論を行うことで対策等を検討しています。

監査役会は常勤の監査役1名、非常勤の監査役2名（3名全員が社外監査役）で構成され、取締役会には監査役全員が出席しており、取締役とは職責を異にする独立機関であることを十分に認識し、積極的且つ活発な発言をしています。さらに監査役は取締役会のほか、社内の重要な会議に必ず出席するほか、重要な決裁文書を開覧し、取締役、使用人から報告を受けるなど、取締役の業務の執行を監視しています。

当社は内部統制の徹底を期す目的で、社長直轄の内部監査室を設置しており、総務部法務室、経理部及び内部監査室が監査役会、監査法人と連携を取り、適時監査し、必要に応じて弁護士へ連絡をとり、対応する体制をとっております。

3. 本プランの目的

本プランは、当社株式の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間を確保するとともに、大規模買付行為を行おうとする者との交渉の機会を確保することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として導入したものです。

本プランは、以下のとおり、当社株券等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する当社株券等の大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行うものです。

なお、本プランにおいては、対抗措置の発動等にあたって、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、独立委員会規程に従い、当社社外取締役、当社社外監査役、または社外の有識者（実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士もしくは学識経験者またはこれらに準じる者）で、当社の業務執行を行う経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会（以下「独立委員会」といいます。）の勧告を最大限尊重するとともに、株主の皆様に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。現在の独立委員会委員である本林 徹氏、茂木康三郎氏、草野成郎氏は、本プランの継続後も引き続き就任する予定です。

4. 本プランの内容（基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み）

(1) 本プランに係る手続き

①対象となる大規模買付等

本プランは以下の(i)または(ii)に該当する行為もしくはこれに類似する行為またはこれらの提案（ただし、当社取締役会が承認したものを除きます。かかる行為を、以下「大規模買付等」といいます。）がなされる場合を適用対象とします。大規模買付等を行い、または行おうとする者（以下「買付者等」といいます。）は、予め本プランに定められる手続きに従わなければならないものとします。

(i)当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付けその他の取得

(ii)当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

②「意向表明書」の当社への事前提出

買付者等におきましては、大規模買付等の実行に先立ち、当社取締役会に対して、当該買付者等が大規模買付等に際して本プランに定める手続きを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面（以下「意向表明書」といいます。）を当社の定める書式により日本語で提出していただきます。

具体的には、「意向表明書」には、以下の事項を記載していただきます。

(i)買付者等の概要

(イ)氏名または名称及び住所または所在地

(ロ)代表者の役職及び氏名

(ハ)会社等の目的及び事業の内容

(ニ)大株主または大口出資者（所有株式または出資割合上位10名）の概要

(ホ)国内連絡先

(ヘ)設立準拠法

(ii)買付者等が現に保有する当社の株券等の数、及び意向表明書提出前60日間における買付者等の当社の株券等の取引状況

(iii)買付者等が提案する大規模買付等の概要（買付者等が大規模買付等により取得を予定する当社の株券等の種類及び数、ならびに大規模買付等の目的（支配権取得もしくは経営参加、純投資もしくは政策投資、大規模買付等の後の当社の株券等の第三者への譲渡等、または重要提案行為等その他の目的がある場合には、その旨及び内容。なお、目的が複数ある場合にはそのすべてを記載していただきます。）を含みます。）

③「本必要情報」の提供

上記②の「意向表明書」をご提出いただいた場合には、買付者等におきましては、以下の手順に従い、当社に対して、大規模買付等に対する株主の皆様のご判断のために必要かつ十分な情報（以下「本必要情報」といいます。）を提供していただきます。

まず、当社は、買付者等に対して、「意向表明書」を提出していただいた日から10営業日（初日不算入）以内に、当初提出していただくべき情報を記載した「情報リスト」を②(i)(ホ)国内連絡先に発送いたしますので、買付者等には、かかる「情報リスト」に従って十分な情報を当社に提出していただきます。

また、上記の「情報リスト」に従い買付者等から提供していただいた情報では、株主の皆様のご判断及び当社取締役会の評価・検討等のために不十分であると当社取締役会が合理的に判断する場合には、買付者等には当社取締役会が別途請求する追加の情報を提供していただきます。

なお、大規模買付等の内容及び態様等にかかわらず、以下の各項目に関する情報は、原則として「情報リスト」の一部に含まれるものとします。

(i)買付者等及びそのグループ（共同保有者、特別関係者及びファンドの場合は各組合員その他の構成員を含みます。）の詳細（沿革、具体的名称、資本構成、事業内容、財務内容、役員の名氏及び職歴等を含みます。）

(ii)大規模買付等の目的（「意向表明書」において開示していただいた目的の詳細）、方法及び内容（経営参画の意思の有無、大規模買付等の対価の種類及び金額、大規模買付等の時期、関連する取引の仕組み、買付予定の株券等の数及び買付等を行った後における株券等所有割合、大規模買付等の方法の適法性、大規模買付等の実行の可能性等を含みます。）

(iii)大規模買付等の対価の算定根拠（算定の前提事実・仮定、算定方法、算定に用いた数値情報及び大規模買付等に係る一連の取引により生じることが予想されるシナジーの内容、算定の際に第三者の意見を聴取した場合における当該第三者の名称、意見の概要及び当該意見を踏まえて金額を決定するに至った経緯を含みます。）

- (iv)大規模買付等の資金の裏付け（資金の提供者（実質的提供者を含みます。）の具体的名称、調達方法及び関連する取引の内容を含みます。）
- (v)大規模買付等に際しての第三者との間における意思連絡の有無及び意思連絡がある場合はその内容及び当該第三者の概要
- (vi)買付者が既に保有する当社の株券等に関する貸借契約、担保契約、売戻契約、売買の予約その他の重要な契約または取決め（以下「担保契約等」といいます。）がある場合には、その契約の種類、契約の相手方及び契約の対象となっている株券等の数量等の当該担保契約等の具体的内容
- (vii)買付者等が大規模買付等において取得を予定する当社の株券等に関し担保契約等の締結その他第三者との間の合意の予定がある場合には、予定している合意の種類、契約の相手方及び契約の対象となっている株券等の数量等の当該合意の具体的内容
- (viii)大規模買付等の後における当社及び当社グループの経営方針、事業計画、資本政策及び配当政策
- (ix)大規模買付等の後における当社の従業員、取引先、及び顧客その他の当社に係る利害関係者の処遇等の方針
- (x)当社の他の株主との利益相反を回避するための具体的方策
- (xi)その他独立委員会が合理的に必要と判断する情報

なお、当社取締役会は買付者等から意向表明書が提出された事実とその概要及び本必要情報の概要その他の情報のうち株主の皆様のご判断に必要であると認められる情報がある場合には、適切と判断する時点で開示いたします。

当社取締役会は、買付者等より提出を受けた全ての情報を独立委員会に提供し、独立委員会は、提供された内容が本必要情報として不十分であると判断した場合には、取締役会を通して、買付者等に対して、本必要情報を追加的に提出するよう求めることがあります。

また、独立委員会が買付者等による本必要情報の提供が十分になされたと認めた場合には、当社取締役会は、その旨を買付者等に通知（以下「情報提供完了通知」といいます。）するとともに、速やかにその旨を開示いたします。

④取締役会評価期間の設定等

当社取締役会は、情報提供完了通知を行った後、原則として最大90日間の範囲内で、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間（以下「取締役会評価期間」といいます。）を設定します。

ただし、取締役会評価期間は取締役会が必要と認める場合又は独立委員会の勧告を受けた場合には1回に限り延長できるものとし、その場合は、具体的延長期間及び当該延長が必要とされる理由を買付者等に通知すると共に株主の皆様が開示いたします。また、延長の期間は原則として最大30日間とします。

当社取締役会は、取締役会評価期間内において、必要に応じて適宜外部専門家等の助言を得ながら、買付者等から提供された本必要情報を十分に評価・検討し、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から、買付者等による大規模買付等の内容の検討等を行うものとします。当社取締役会は、これらの検討等を通じて、大規模買付等に関する当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、買付者等に通知するとともに、適時かつ適切に株主の皆様が開示いたします。また、必要に応じて、買付者等との間で大規模買付等に関する条件・方法について交渉し、さらに当社取締役会として、株主の皆様へ代替案を提示することもあります。当社取締役会は、買付者等より意向表明書、本必要情報の提出を受け、取締役会評価期間開始と同時に、独立委員会に対し、対抗措置の発動の是非について諮問します。

⑤対抗措置の発動に関する独立委員会の勧告

独立委員会は、取締役会評価期間内に、上記④の当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案と並行して、以下の手続きに従い、当社取締役会に対して対抗措置の発動の是非に関する勧告を行うものとします。独立委員会の判断が、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するようになされることを確保するために、独立委員会は、当社の費用で、当社の業務執行を行う経営陣から独立した第三者（投資銀行、証券会社、フィナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を得ることができるものとします。なお、独立委員会が当社取締役会に対して以下の(i)または(ii)に定める勧告をした場合には、当社取締役会は、当該勧告の事実とその概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、速やかに情報開示いたします。

(i)独立委員会が対抗措置の発動を勧告する場合

独立委員会は、買付者等が本プランに規定する手続きを遵守しない場合または当社の企業価値・株主共同の利益を損なうことが明白である場合で、対抗措置の発動が相当であると認められる場合には、当社取締役会に対して、対抗措置の発動を勧告します。なお、大規模買付等が下記の(イ)から(ト)に掲げるいずれかの類型に該当する場合には、原則として、当該大規模買付等は当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものである場合に該当するものとします。

- (イ)買付者等が真に会社経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価をつり上げて高値で当社の株券等を当社または当社関係者に引き取らせる目的での当社の株券等の取得（いわゆるグリーンメーラー）であると判断される場合
- (ロ)当社の会社経営を一時的に支配して当社または当社グループ会社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先または顧客等の当社または当社グループ会社の資産を当該買付者等またはそのグループ会社等に移転する目的での当社の株券等の取得であると判断される場合
- (ハ)当社の会社経営を支配した後に、当社または当社グループ会社の資産を当該買付者等またはそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する目的での当社の株券等の取得であると判断される場合
- (ニ)当社の会社経営を一時的に支配して、当社または当社グループ会社の事業に当面関係していない不動産、有価証券等の高額資産等を売却等により処分させ、その処分利益をもって一時的に高配当をさせるかあるいはかかる一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って当社の株券等の高値売り抜けをする目的での当社の株券等の取得であると判断される場合
- (ホ)買付者等の提案する当社の株券等の買付方法が、いわゆる強圧的二段階買収（最初の買付けで当社の株券等の全部の買付けを勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付け等の株券等の買付等を行うことをいいます。）等の、株主の皆様の判断の機会または自由を制約し、事実上、株主に当社の株券等の売却を強要するおそれがあると判断される場合
- (ヘ)買付者等の提案する当社の株券等の買付条件（買付対価の種類及び金額、当該金額の算定根拠、取得の時期及び方法、違法性の有無、実現可能性、大規模買付等の後の経営方針又は事業計画、大規模買付等の後における当社の他の株主、従業員、顧客、取引先その他の当社に係る利害関係者に対する方針等を含むがこれらに限られません。）が、当社の本源的価値に照らして不十分または不適当なものであると判断される場合
- (ト)当社の企業価値を生み出す上で必要不可欠な当社の従業員、顧客、取引先その他の利害関係者との関係や、当社の技術力、ブランド力または企業文化を毀損する等により、当社の企業価値・株主共同の利益に反する重大なおそれがあると判断される場合
- なお、独立委員会は、対抗措置の発動が相当であると判断する場合でも、対抗措置の発動について株主総会の決議を得ることが相当であると判断するときは、取締役会に、株主総会の招集、対抗措置に関する議案の付議を勧告するものとします。
- (ii)独立委員会が対抗措置の不発動を勧告する場合
- 独立委員会は、買付者等の大規模買付等の内容が、本プランに定める手続に従ったものであり、かつ、企業価値を毀損しもしくは株主共同利益を損なうものとはいえないと判断した場合、または、それ以外の場合でも対抗措置を発動することが相当でないと判断した場合は、当社取締役会に対して、対抗措置の不発動を勧告します。
- 但し、独立委員会は、一旦対抗措置の不発動を勧告した後も、当該勧告の判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、買付者等による大規模買付等が上記(i)の要件を充足することとなった場合には、対抗措置を発動することを当社取締役会に勧告することができるものとします。
- ⑥取締役会の決議、株主総会の開催等
- 当社取締役会は、⑤に定める独立委員会の勧告を最大限尊重して、速やかに対抗措置の発動または不発動の決議を行うものとします。
- また、当社取締役会は、独立委員会から対抗措置の発動に係る株主総会の招集及び議案の付議を勧告された場合には、実務上可能な限り最短の期間で株主総会を開催し、対抗措置に関する議案を付議するものとします。当該株主総会で対抗措置の発動を認める決議がなされた場合には、取締役会は、当該決議に従い、対抗措置に必要な手続を遂行します。当該株主総会で対抗措置の発動を認めない決議がなされた場合には、取締役会は、当該決議に従うものとします。
- 当社取締役会は、上記の決議を行った場合には、その内容が対抗措置の発動であるか不発動であるかを問わず、速やかに当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行います。
- ⑦対抗措置の中止または発動の停止
- 当社取締役会が上記⑥の手続きに従い対抗措置の発動を決議した後または発動後においても、買付者等が大規模買付等を中止した場合または対抗措置を発動するか否かの判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、発動した対抗措置を維持することが相当でないと考えられる状況に至った場合には、当社取締役会は、独立委員会の勧告に基づき、または勧告の有無もしくは勧告の内容にかかわらず、対抗措置の中止または発動の停止を行うものとします。
- 当社取締役会は、上記決議を行った場合、速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行います。

⑧大規模買付等の開始

買付者等は、上記①から⑥に規定する手続きを遵守するものとし、当社取締役会または株主総会が⑥記載の対抗措置の不発動の対抗措置の不発動の決議を行うまでは、大規模買付等を開始することはできないものとし、

(2) 本プランにおける対抗措置の具体的内容

当社取締役会が(1)⑥に記載の決議に基づき発動する対抗措置としては、原則として、新株予約権(以下「本新株予約権」といいます。)の無償割当てを行うこととします。ただし、会社法その他の法令及び当社の定款上認められるその他の対抗措置を発動することが適当と判断される場合には当該その他の対抗措置を用いることもあります。

本新株予約権の無償割当ての概要は下記に記載のとおりといたします。

1. 本新株予約権の数

本新株予約権の無償割当てに関する取締役会決議又は株主総会決議(以下「本新株予約権無償割当て決議」といいます。)において別途定める一定の日(以下「割当期日」といいます。)における当社の最終の発行済株式総数(但し、同時点において当社の有する当社株式の数を控除します。)と同数とします。

2. 割当対象株主

割当期日における当社の最終の株主名簿に記録された当社以外の株主に対し、その有する当社株式1株につき本新株予約権1個の割合で、本新株予約権を割り当てます。

3. 本新株予約権の無償割当ての効力発生日

本新株予約権無償割当て決議において別途定める日とします。

4. 本新株予約権の目的である株式の数

本新株予約権1個の目的である当社株式の数(以下「対象株式数」といいます。)は、原則として1株とします。

5. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

本新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、本新株予約権の行使に際して出資される財産の当社株式1株当たりの価額は、1円を下限とし当社株式1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で本新株予約権無償割当て決議において別途定める価額とします。なお、「時価」とは、本新株予約権無償割当て決議に先立つ90日間(取引が成立しない日を除きます。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の各日の終値の平均値(気配表示を含みます。)に相当する金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとします。

6. 本新株予約権の行使期間

本新株予約権無償割当て決議において別途定める日を初日(以下、かかる行使期間の初日を「行使期間開始日」といいます。)とし、1ヶ月間から3ヶ月間までの範囲で本新株予約権無償割当て決議において別途定める期間とします。但し、下記9項の規定に基づき当社が本新株予約権を取得する場合、当該取得に係る本新株予約権の行使期間は、当該取得日の前日までとします。また、行使期間の最終日が行使に際して払い込まれる金銭の払込取扱場所の休業日にあたる場合は、その前営業日を最終日とします。

7. 本新株予約権の行使条件

(I)特定大量保有者、(II)特定大量保有者の共同保有者、(III)特定大量買付者、(IV)特定大量買付者の特別関係者、もしくは(V)上記(I)ないし(IV)に該当する者から本新株予約権を当社取締役会の承認を得ることなく譲り受けもしくは承継した者、又は、(VI)上記(I)ないし(V)に該当する者の関連者(以下、(I)ないし(VI)に該当する者を「非適格者」と総称します。)は、原則として本新株予約権を行使することができません。また、外国の適用法令上、本新株予約権の行使にあたり所定の手続が必要とされる非居住者も、原則として本新株予約権を行使することができません(但し、非居住者の保有する本新株予約権も適用法令に従うことを条件として、下記第9項(2)のとおり、当社による当社株式を対価とする取得の対象となります。)。さらに、本新株予約権の行使条件を充足していること等についての表明保証条項、補償条項その他の誓約文言を含む当社所定の書式による誓約書を提出しない者も、本新株予約権を行使することができません。

8. 本新株予約権の譲渡

本新株予約権の譲渡による取得については、当社取締役会の承認を要します。

9. 当社による本新株予約権の取得

(1) 当社は、行使期間開始日の前日までの間いつでも、当社が本新株予約権を取得することが適切であると当社取締役会が認める場合には、当社取締役会が別途定める日の到来日をもって、全ての本新株予約権を無償で取得することができるものとします。

(2) 当社は、当社取締役会が別途定める日の到来日をもって、非適格者以外の者が有する本新株予約権のうち当該当社取締役会が定める日の前日までに未行使のもの全てを取得し、これと引換えに、本新株予約権1個につき対象株式数に相当する数の当社株式を交付することができます。

また、かかる取得がなされた日以降に、本新株予約権を有する者のうち非適格者以外の者が存在すると当社取締役会が認める場合には、上記の取得がなされた日より後の当社取締役会が定める日の到来日をもって、当該者の有する本新株予約権のうち当該当社取締役会が定める日の前日までに未行使のものを全て取得し、これと引換えに、本新株予約権1個につき対象株式数に相当する数の当社株式を交付することができるものとし、その後も同様とします。

(3) (1)及び(2)のほか、本新株予約権の取得に関する事項については、必要に応じ、本新株予約権無償割当て決議において定めることがあります。

10. 合併、吸収分割、新設分割、株式交換及び株式移転の場合の新株予約権の交付
本新株予約権無償割当て決議において別途定めるものとします。

11. 新株予約権証券の発行

本新株予約権に係る新株予約権証券は発行しません。

12. その他

上記に定めるほか、本新株予約権の内容の詳細は、本新株予約権無償割当て決議において別途定めるものとします。

当社取締役会は、対抗措置の発動を決議した後または発動後においても、上記(1)⑦に記載のとおり、対抗措置の中止または発動の停止を決定することがあります。当社取締役会は、本新株予約権の無償割当てについて設定した基準日に係る権利落ち日の前日までにおいては本新株予約権の無償割当てを中止し、本新株予約権の無償割当ての効力発生日以後本新株予約権の行使期間の開始日の前日までにおいては当社が無償で本新株予約権を取得する等の方法で、対抗措置の発動を停止することができるものとします。

(3) 本プランの有効期間、廃止及び変更

本プランの当初の有効期間は、平成26年6月に開催予定の定時株主総会終結の時までとします。

ただし、かかる有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランの変更または廃止の決議がなされた場合には、本プランは当該決議に従い、その時点で変更または廃止されるものとします。また、当社の取締役会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランの廃止の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

なお、当社取締役会は、会社法、金融商品取引法、その他の法令もしくは金融商品取引所規則の変更またはこれらの解釈・運用の変更、または税制、裁判例等の変更により合理的に必要と認められる範囲で独立委員会の承認を得た上で、本プランを修正し、または変更する場合があります。

当社は、本プランが廃止または変更された場合には、当該廃止または変更の事実及び変更の場合には変更内容その他当社取締役会が適切と認める事項について、情報開示を行います。

5. 本プランの合理性

(1) 買収防衛策に関する指針の要件をすべて充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）をすべて充足しています。

(2) 当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、上記3.に記載のとおり、当社株券等に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様がご判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために買付者等と協議・交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

(3) 株主意思を重視するものであること

当社は、本プランにつき株主の皆様ご意思を反映させるため、本定時株主総会において、本プランへの継続に関する議案につき株主の皆様のご承認をいただくこととし、かかるご承認がいただけない場合には、本プランへの継続はなされません。また、上記4.(3)に記載したとおり、本プランには、その有効期間を約3年間とするいわゆるサンセット条項が付されており、また、本定時株主総会后においても当社株主総会において本プランの変更または廃止の決議がなされた場合には、本プランは当該決議に従い変更または廃止されることになり、株主の皆様のご意思が十分反映される仕組みとなっています。

(4) 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、取締役会の恣意的判断を排除するため、対抗措置の発動等を含む本プランの運用に関する決議及び勧告を客観的に行う取締役会の諮問機関として独立委員会を設置しております。

独立委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社の社外取締役、社外監査役または社外の有識者（実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士もしくは学識経験者等）から選任される委員3名以上により構成されております。

また、当社は、必要に応じ独立委員会の判断の概要について株主の皆様へ情報開示を行うこととし、当社の企業価値・株主共同の利益に資するよう本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しています。

(5) 合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、上記4.(1)⑤及び⑥に記載のとおり、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しています。

(6) デッドハンド型もしくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

上記4.(3)に記載のとおり、本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとされており、従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型（取締役会の構成の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

6. 株主の皆様への影響

(1) 本プランの継続時に株主及び投資家の皆様にご与える影響

本プランの継続時には、本新株予約権の無償割当て自体は行われません。従って、本プランがその継続時に株主及び投資家の皆様の有する当社株式に係る法的権利及び経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることはありません。

(2) 本新株予約権の無償割当て時に株主の皆様にご与える影響

当社取締役会または株主総会が対抗措置の発動を決定し、本新株予約権の無償割当てを行う場合には、別途定める割当て期日における株主名簿に記載された株主の皆様に対し、その保有する株式1株につき本新株予約権1個の割合で、本新株予約権が無償にて割り当てられます。このような仕組み上、本新株予約権の無償割当て時においても、株主及び投資家の皆様が保有する当社株式1株当たりの経済的価値の希釈化は生じるものの保有する当社株式全体の経済的価値の希釈化は生じず、また当社株式1株当たりの議決権の希釈化は生じないことから、株主及び投資家の皆様の有する当社株式に係る法的権利及び経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることは想定しておりません。

ただし、買付者等につきましては、この対抗措置の発動により、結果的に、法的権利または経済的利益に何らかの影響が生じる場合があります。

なお、本新株予約権の無償割当ての決議をした場合であっても、上記4.(1)⑦に記載の手続き等に従い当社取締役会が発動した対抗措置の中止または発動の停止を決定した場合には、当社株式の株価に相応の変動が生じる可能性があります。例えば、本新株予約権の無償割当てを受けるべき株主が確定した後において、当社が本新株予約権の無償割当てを中止し、または本新株予約権を無償取得した場合には、株主及び投資家の皆様は保有する当社株式1株当たりの経済的価値の希釈化は生じないことになるため、当社株式1株当たりの経済的価値の希釈化が生じることを前提にして売買を行った投資家の皆様は、株価の変動により損害を被る可能性がある点にご留意ください。

また、本新株予約権の行使または取得に関して差別的条件を付す場合には、当該行使または取得に際して、買付者等の法的権利、経済的利益に影響が生じることが想定されますが、この場合であっても、買付者等以外の株主及び投資者の皆様は保有する当社株式に係る法的権利及び経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることは想定しておりません。

(3) 本新株予約権の無償割当てに伴って株主の皆様に必要な手続き

当社取締役会または株主総会が本新株予約権の無償割当ての決議を行った場合には、割当て期日を定め、これを公告します。

なお、割当て期日における最終の株主名簿に記載された株主の皆様は、当該新株予約権の無償割当ての効力発生日において、当然に新株予約権者となるため、申込みの手続きは不要です。

以上のほか、割当て方法、行使の方法及び当社による取得の方法等の詳細については、本新株予約権の無償割当てに関する当社取締役会または株主総会の決議が行われた後、当社は、その手続きの詳細に関して、適用ある法令及び金融商品取引所規則に基づき、適時かつ適切に開示または通知を行いますので当該開示または通知の内容をご確認ください。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

- (1) 当社グループは、製品構成上で自動車関連の耐火物製品のシェアが高いことから、当社グループの業績は、自動車産業の動向により影響を受ける可能性があります。
- (2) 当社グループが保有している投資有価証券の価値が、投資先の業績不振、証券市場における市況の悪化等で変動した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。
- (3) 当社グループは、売上の一部に不動産賃貸事業がありますが、賃貸ビル、貸倉庫等に関しテナントの退去等に伴う売上減少が損益に影響を与える可能性があります。
- (4) 当社グループは、電力供給量の不足が自社工場の生産性の低下及び取引先の生産量の減少に影響を与える可能性があります。それにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 当社の技術援助契約

相手会社	技術援助の内容及び対価	契約期間
ドイツ ルミコ社	高炉用出銑樋材（ラミング材）の製造ノウハウ 販売額に対する一定率の援助料	平成23年10月より 平成24年9月まで
ドイツ ルミコ社	高炉用出銑樋材（流し込み材）の製造ノウハウ 販売額に対する一定率の援助料	平成23年10月より 平成24年9月まで
メキシコ カンパニア ナショナル デ アブ ランボス社	高炉出銑口用マッド材の製造・販売ノウハウ（メキシ コ市場） 販売額に対する一定率の援助料	平成18年10月より 平成29年7月まで
ブラジル サンゴバン セラミカス エ プラ スティコス社	高炉用出銑樋材（流し込み材）の製造ノウハウ 販売額に対する一定率の援助料	平成19年1月より 平成24年7月まで
アメリカ モダン・イクイップメント社	急速溶解炉の製造販売権 生産炉の溶解能力に対する一定率の援助料 但し減率方式	平成23年10月より 平成24年10月まで
中国 正英日坩工業燃焼設備（上海）有限 公司	ルツボ式連続溶解保持炉（メルキーパー）の製造ノウ ハウ及び不定形耐火物（誘導炉ドライ材を除く）の製 造ノウハウ 販売額に対する一定率の援助料	平成17年11月より10年間
中国 正英日坩工業燃焼設備（上海）有限 公司	密閉型アルミ溶湯搬送取鍋（傾動方式）の製造ノウ ハウ 販売額に対する一定率の援助料	平成19年7月より10年間
タイ ショーエイ エクスター エンジニアリング社	ルツボ式連続溶解保持炉（メルキーパー）の製造ノウ ハウ 販売額に対する一定率の援助料	平成22年6月より5年間
タイ ショーエイ エクスター エンジニアリング社	密閉型アルミ溶湯搬送取鍋（傾動方式）の製造ノウ ハウ 販売額に対する一定率の援助料	平成19年10月より5年間

(注) 上記契約に関する当期の受取ロイヤリティーは67,634千円であります。

(2) 当社の技術導入契約

相手会社	技術導入の内容及び対価	契約期間
アメリカ プレミアリフラクトリーズ社	プレミアム不定形耐火物の製造技術 販売額に対する一定率の援助料及び一定額の援助料	平成24年1月より 平成24年12月まで
アメリカ アライドミネラル社	誘導電気炉用ドライ不定形耐火材の製造・販売・施工 技術 販売額の金額に応じて一定率の援助料 但し減率方式	平成21年12月より5年間
ドイツ サンゴバン インダストリー ケラ ミック ドュッセルドルフ社	タイル用耐火モルタルの製造・販売・技術 販売額に対する一定率の援助料	平成20年1月より5年間
アメリカ E-j a yサーモプロダクツ社	耐火ラミネート製品の製造・販売・技術 販売額に対する一定率の援助料	平成21年3月より5年間

(注) 上記契約に関する当期の支払額は9,287千円であります。

6【研究開発活動】

当社グループは、自動車を構成する部品関連を中心にアルミニウム・鉄の鑄造市場、電気部品関連を中心とした銅の鑄造市場、環境・リサイクル・再生エネルギー市場および鉄鋼市場にむけ製品開発改良を行い拡大を図っています。海外へは、中国および東南アジア諸国を中心に開発製品の輸出と共に技術供与を進めています。ヨーロッパ・北中南米諸国とは技術供与および導入で技術の強化展開を継続しています。

鑄造市場では、弊社の代表的製品黒鉛ルツボ（フェニックス）の材質改良を継続すると共に、他社との差別化を図る活動を進めています。昨年度は、鑄造業界の学会（鑄造工学会）で省エネ性を高める目的の「省エネ型縦溝付ルツボ「ZEBRAX」の開発」で豊田賞を受賞致しました。またターボチャージャーやタービン翼などに代表される特殊鋼業界は、日本の技術を支える先進の業界と言えますが、この溶解用途に、これまで難しかった大型化プレキャストの定形製品やジルコニア質の定形ルツボなどを開発し順次顧客に提供し評価を進め着実に拡大しております。また、省エネルギー機器表彰で経済産業大臣賞ほか各種団体・業界賞等を受賞しましたルツボ式アルミニウム連続溶解兼保持炉「メルキーパー」も性能をより向上させ、次世代メルキーパー（ニューメルキーパー）を完成致しました。

環境・リサイクル・再生エネルギー市場には、水分や油の付着した切粉からアルミニウムを高歩留まりで回収するとの狙いで開発したルツボ式金属リサイクル炉『エコカバリー』は、ユーザーでの実証実験を進め、アルミ溶解歩留まりも十分な効果が確認できたことから、中国・東南アジア、日本国内への販売を決定しました。今後、メタルチェーン（北京）、上海ダイカストへの出展を弾みに販売を進めて参ります。太陽光発電向けの原料素材精錬用の特殊坩堝についても継続販売のための品質管理強化と先手を打った改良を進めて参りました。中国国策でもある金太陽計画での本ルツボの急拡大対応を事前に狙ったものです。原子力発電所向けの高性能特殊ルツボ（キャニスタ）、高温用途の特殊合金溶解に使用されるルツボ（ホワイトフェニックス）も改良を継続しております。

鉄鋼市場では、出銑種などの高炉周りで使用される製銑用不定形、タンディッシュなどで使用される製鋼用不定形材の開発改良を継続的に進めております。

研究開発活動は、技術開発部、築炉エンジニアリング事業部が、省エネ、省資源（リサイクル、リファイン等）をキーワードに、迅速で高い顧客満足度を得るため研究開発に取り組んでおります。

当連結会計年度の主な活動は次のとおりであります。

(1) 耐火物等事業

- ①省エネ、省メンテ性を加味した関連製品の開発改良。
 - ・縦溝付き省エネルツボ（製品名：ゼブラックス）
 - ・燃焼ガス流路付きルツボ台（製品名：エコ坩堝）
 - ・アルミニウム搬送用加圧軽量取鍋（製品名：ポットリーベ）。
 - ・アルミニウム溶湯処理用プリシェーブ容器（製品名：アルミバス）。
- ②黒鉛ルツボの性能向上と品質安定（製品名：フェニックス）。
- ③浸漬型溶融金属保温チューブの改良（製品名：サーモチューブ）。
- ④原子力発電所向け高性能特殊ルツボの高品質化と安定供給体制の確立（製品名：キャニスタ）。
- ⑤特殊合金溶解用プリシェーブ容器およびルツボの製品開発（製品名：アルミナルツボほか）。
- ⑥高炉用不定形耐火物の性能向上活動。
- ⑦高周波誘導炉用ルツボ（製品名：PVホワイトフェニックス）

当連結会計年度における研究開発費の金額は、1億9百万円です。

(2) エンジニアリング事業

- ①省エネ、省メンテ性を加味したルツボ式アルミニウム連続溶解兼保持炉の開発改良（製品名：メルキーパー）
- ②前処理が不要で、油付切粉から直接高歩留まりでアルミニウムを溶解回収するルツボ式金属リサイクル炉（エコカバリー）の開発。
- ③焼却炉用耐火物開発とエンジニアリング活動（ゴミ焼却炉、灰溶融炉等）。
- ④誘導炉、アルミニウム溶解炉用の高性能材料開発および工法開発。

当連結会計年度における研究開発費の金額は、2千万円です。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は、1億2千9百万円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態

当社グループは、適切な流動性の維持、事業活動のための資金確保及び健全なバランスシートの維持を財務方針としております。

当連結会計年度末の流動資産は、前連結会計年度末比7億3千4百万円（10.9%）減少し、60億2千3百万円となりました。主なものは、現金及び預金の減少によるものです。

当連結会計年度末の固定資産は、前連結会計年度末比1億4千1百万円（4.8%）減少し、28億7百万円となりました。主なものは、繰延税金資産の取り崩しによるものです。

これらの要因により、当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末比8億7千5百万円（9.0%）減少し、88億3千万円となりました。

当連結会計年度末の流動負債は、前連結会計年度末比4億8千5百万円（10.3%）減少し、42億2千9百万円となりました。主なものは、短期借入金の返済及び未払法人税の減少によるものです。

当連結会計年度末の固定負債は、前連結会計年度末比5億5千6百万円（24.9%）減少し、16億8千2百万円となりました。主なものは、長期借入金の減少によるものです。

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末比1億6千6百万円（6.0%）増加し、29億1千9百万円となりました。主なものは、利益剰余金の増加によるものです。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の28.2%から32.8%となりました。期末発行済株式数に基づく1株当たり純資産額は、前連結会計年度末の202.51円から214.41円となりました。

(2) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の影響により大きく落ち込んだ生産活動は、中国・アジア等の新興国の需要を背景に、自動車産業を中心として緩やかながら回復基調で推移いたしました。しかしながら、欧州経済危機の世界経済への影響が依然として懸念されることに加え、長期化する円高、電力の供給不安等景気の先行きは不透明な状況にあります。

当社グループを取り巻く関連業界におきましては、主要取引先である自動車関連産業において円高の影響が懸念されますが、東日本大震災やタイ洪水による影響もなくなり、エコカー補助金の復活により国内生産は増産傾向にあります。鉄鋼産業は、国内においては震災からの復旧に伴う建設・産業機械や自動車産業の需要が増加いたしました。海外向けが円高による輸出の減少など、全体の生産量は前年比減少しております。

このような状況のなか、当社グループは営業と技術が一体となり新製品の拡販活動を推進してまいりました。その結果、円高により製品輸出が減少いたしました。自動車関連企業など主要企業の業績が回復したことにより、当連結会計年度の売上高は77億2千5百万円と前年同期比2.0%の減少に止まりました。

また、1株当たり当期純利益は、13.04円、自己資本利益率は、6.3%となりました。

なお、キャッシュ・フローの状況につきましては、1〔業績等の概要〕に記載しております。分野別セグメント別売上及び営業利益の概況につきましては、第2〔事業の状況〕1〔業績等の概要〕に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は7千9百万円であります。
その主なものは、当社大阪工場および豊田工場の設備更新であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					合計 (千円)	従業員数 (人)
			建物及び構築物 (千円)	機械装置及び運搬具 (千円)	工具、器具及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積千㎡)	リース資産 (千円)		
大阪工場 (大阪府東大阪市)	耐火物等	耐火物等生産加工設備	86,750	97,168	9,959	1,529 (26)	146,678	342,084	48 (5)
豊田工場 御船山鋳業所 (愛知県豊田市)	耐火物等	不定形耐火物生産加工設備	115,793	69,854	21,801	79,173 (126)	4,430	291,051	31 (5)
築炉事業部・大阪 (大阪府東大阪市)	エンジニアリング	工業窯炉施工設計設備	—	0	45	—	—	45	7 (1)
築炉事業部・東京 (埼玉県熊谷市)	エンジニアリング	工業窯炉施工設計設備	4,336	—	—	—	—	4,336	3 —
大阪工場 (大阪府東大阪市)	不動産賃貸事業	倉庫 駐車場	40,125	—	—	—	—	40,125	— —
本社 (東京都渋谷区)	不動産賃貸事業及び全社共通	本社 賃貸ビル	681,286	—	—	82 (0.9)	11,559	692,927	12 —

(2) 国内子会社

平成24年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					合計 (千円)	従業員数 (人)
				建物及び構築物 (千円)	機械装置及び運搬具 (千円)	工具、器具及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積千㎡)	リース資産 (千円)		
中央窯業(株)	愛知県春日井市	耐火物等	耐火物等生産加工設備	43,880	76,231	3,564	9,827 (8)	35,644	169,146	35 (11)
アジア耐火(株)	埼玉県上尾市	耐火物等	不定形耐火物生産加工設備	23,102	16,866	270	3,495 (2)	—	43,733	16 (2)

- (注) 1 金額には消費税等は含んでおりません。
2 従業員数の()は臨時従業員数を外書しております。
3 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

提出会社

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	台数	リース期間	賃借料又はリース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
全社	全社	コンピューター 総合システム	一式	平成20年2月～ 平成25年1月	年間リース料 17,482	14,568

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループ(当社及び連結子会社)の設備投資については、原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、グループ全体で重複投資にならないよう、提出会社を中心に調整を図っております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修等については、それぞれ最適な手段を選択することとしておりますが、今後予定されている設備投資計画には、特筆すべき規模のものはありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年6月29日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	14,090,400	14,090,400	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 1,000株
計	14,090,400	14,090,400	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成15年7月25日	1,020,000	14,090,400	51,000	704,520	49,980	56,076

(注) 1 有償 第三者割当増資

発行株数 1,020,000株

発行価格 99円

資本組入額 50円

2 主な割当先 大和生命保険株式会社 日本精鉱株式会社 柏屋商事株式会社
株式会社大紀アルミニウム工業所 Lafarge Refractories

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	17	10	67	3	—	1,282	1,379	—
所有株式数 (単元)	—	2,939	52	3,157	171	—	7,754	14,073	17,400
所有株式数の割 合（%）	—	20.89	0.37	22.43	1.22	—	55.09	100.00	—

(注) 自己株式570,148株は、「個人その他」に570単元、「単元未満株式の状況」に148株含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信 託銀行株式会社)	東京都千代田区内幸町1-1-5 (東京都中央区晴海1-8-12)	650	4.61
日本増埒株式会社	東京都渋谷区恵比寿1-21-3	570	4.04
柏屋商事株式会社	千葉県野田市野田339	550	3.90
プリヴェ企業再生グループ株式会社	東京都港区六本木1-6-1	501	3.55
岡田民雄	埼玉県蕨市	455	3.22
株式会社みずほコーポレート銀行 (常任代理人 資産管理サービス信 託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-3-3 (東京都中央区晴海1-8-12)	438	3.10
野村信託銀行株式会社(信託口)	東京都千代田区大手町2-2-2	432	3.06
日本増埒従業員持株会	東京都渋谷区恵比寿1-21-3	399	2.83
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	280	1.98
日本精鉱株式会社	東京都新宿区下宮比町3-2	254	1.80
計	—	4,530	32.15

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 570,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 13,503,000	13,503	—
単元未満株式	普通株式 17,400	—	—
発行済株式総数	14,090,400	—	—
総株主の議決権	—	13,503	—

② 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
(自己保有株式) 日本坩堝株式会社	東京都渋谷区恵比寿 1-21-3	570,000	—	570,000	4.05
計	—	570,000	—	570,000	4.05

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	293	34,392
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	570,148	—	570,148	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配当政策は、業績の状況、配当性向、企業体質強化のための内部留保などを総合的に判断し、業績に応じた適正な利益配分を継続的に行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、中間配当は見送らせていただきましたが、当期の業績及び当社を取り巻く経済環境などを勘案しまして、1株につき2円の配当とさせていただきます。なお当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年6月28日 定時株主総会決議	27,041	2

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第168期	第169期	第170期	第171期	第172期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	472	285	137	153	150
最低(円)	171	89	90	75	95

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第二部)におけるものです。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	平成23年11月	平成23年12月	平成24年1月	平成24年2月	平成24年3月
最高(円)	105	106	110	123	150	133
最低(円)	99	97	100	103	112	123

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第二部)におけるものです。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	—	岡田 民雄	昭和12年6月25日生	昭和35年4月 当社入社 昭和52年12月 当社海外営業部長 昭和59年2月 日増炭炉工業株式会社取締役 昭和63年4月 株式会社久能カントリー倶楽部取締役営業部長 平成元年10月 株式会社久能カントリー倶楽部取締役総支配人 平成6年2月 当社監査役 平成7年2月 当社専務取締役 平成7年6月 当社代表取締役副社長 平成8年2月 当社代表取締役社長 平成15年6月 日本精鉱株式会社監査役（現任） 平成16年5月 日本モルガン・クルシブル株式会社代表取締役社長 平成19年6月 当社代表取締役会長 平成20年4月 中央薬業株式会社代表取締役会長 平成20年4月 アジア耐火株式会社代表取締役会長 平成23年6月 日増商貿（上海）有限公司董事長（現任） 平成24年6月 日本モルガン・クルシブル株式会社取締役会長（現任） 平成24年6月 アジア耐火株式会社取締役会長（現任） 平成24年6月 中央薬業株式会社取締役会長（現任） 平成24年6月 当社取締役会長（現任）	注2	455
代表取締役社長	—	大久保 正志	昭和26年3月31日生	昭和48年4月 当社入社 平成8年3月 当社経理部長 平成10年10月 当社管理部長 平成16年6月 当社執行役員統括本部副本部長兼管理部長 平成17年6月 当社取締役経理部長 平成19年7月 当社取締役経理部長兼経営企画室長 平成22年4月 当社常務取締役経理部長兼経営企画室長 平成23年6月 当社代表取締役社長（現任）	注2	57
常務取締役	企業戦略室長	佐野 俊昭	昭和24年10月30日生	昭和48年4月 当社入社 平成8年3月 当社貿易部長 平成10年7月 当社東京支店長 平成16年6月 当社執行役員営業本部副本部長 平成19年1月 当社執行役員調達部長兼海外事業部長 平成19年6月 当社取締役調達部長兼海外事業部長 平成20年4月 当社取締役営業本部長兼調達部長 平成21年4月 当社取締役企業戦略室長兼技術生産本部副本部長 平成23年6月 当社常務取締役企業戦略室長（現任）	注2	47

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	技術開発部長	大橋 秀明	昭和28年12月15日生	昭和51年4月 当社入社 平成16年4月 当社技術生産副本部長開発室長 平成16年6月 当社執行役員技術生産副本部長 開発室長 平成18年10月 当社執行役員 大阪工場長 平成19年7月 当社執行役員第一技術生産副本部長 大阪工場長 平成21年7月 当社執行役員開発部長 平成23年4月 当社執行役員技術開発部長 平成23年6月 当社取締役技術開発部長 (現任)	注2	28
取締役	大阪工場長	仁張 俊文	昭和26年2月13日生	昭和50年7月 当社入社 平成21年4月 当社豊田工場長御船鉦山鉱業所長 平成22年4月 当社執行役員豊田工場長御船鉦山 鉱業所長 平成23年4月 当社執行役員大阪工場長 平成23年6月 当社取締役大阪工場長 (現任)	注2	5
取締役	経理部長兼 経営企画室 長	坂本 信治	昭和22年12月12日生	昭和46年4月 株式会社富士銀行 (現: 株式会社 みずほ銀行) 入行 平成6年10月 同行審査第一部審査役 平成10年4月 同行根津支店支店長 平成13年6月 株式会社フジマック取締役総務部 長 平成18年6月 同社常務取締役 (管理本部長 総 務部長 経理部長 経営企画室 長) 平成21年6月 同社代表取締役社長 平成22年3月 同社退社 平成22年7月 当社経理部長 平成22年10月 当社経理部長兼経営企画室長 平成23年6月 当社取締役経理部長兼経営企画室 長 (現任)	注2	10
常勤監査役	—	安田 哲夫	昭和23年10月13日生	昭和47年4月 株式会社富士銀行 (現・株式会社 みずほ銀行) 入行 平成12年5月 同行営業第四部部長 平成14年2月 同行人事部本店審議役 平成17年6月 みずほスタッフ株式会社取締役副 社長 平成21年6月 当社常勤監査役 (現任)	注3	7
監査役	—	茂木 康三郎	昭和21年7月22日生	昭和47年11月 利根コカ・コーラボトリング株式 会社入社 平成5年3月 同社取締役 平成11年3月 同社代表取締役常務取締役 平成13年3月 同社代表取締役専務取締役 平成17年3月 同社代表取締役専務執行役員 平成17年5月 柏屋商事株式会社取締役 (現任) 平成17年10月 当社監査役 (現任) 平成19年3月 利根コカ・コーラボトリング株式 会社代表取締役社長 平成21年4月 利根コカ・コーラボトリング株式 会社取締役会長 (現任)	注3	39

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	—	草 野 成 郎	昭和19年3月25日生	昭和42年4月 東京ガス株式会社入社 平成10年6月 同社取締役総合企画部長 平成12年6月 同社常務取締役（監査部、総合企画部担当） 平成14年6月 同社取締役常務執行役員（エネルギー営業本部長） 平成15年6月 同社代表取締役副社長執行役員（エネルギー営業本部長） 平成19年4月 東京ガス・エンジニアリング株式会社代表取締役会長 平成20年4月 北海道ガス株式会社取締役会長 平成22年6月 当社監査役（現任） 平成23年6月 北海道ガス株式会社顧問 平成23年6月 株式会社キッツ社外取締役（現任）	注4	—
計						648

- (注) 1 監査役の安田哲夫、茂木康三郎、草野成郎の3氏全員は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
- 3 平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 4 前任の監査役勝田忠生氏の任期が平成21年6月26日から4年間の任期でありましたので、会社法第336条第3項及び定款第30条第2項により後任の監査役草野成郎氏の任期は平成22年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から3年間であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

当社は、取締役会による業務執行の基本方針を基に、当社を取り巻く経営環境、重点課題、業績向上、リスク管理、業務方針を選定し運営するための機関として、業務執行取締役及び幹部社員を中心に経営会議を随時開催しております。

・企業統治の体制を採用する理由

経営に関する重要な事項を審議し、経営方針の徹底、経営計画の予実管理、経営課題に係る対策協議及び重要な日常業務の報告を審議するために経営会議の体制を採用しております。

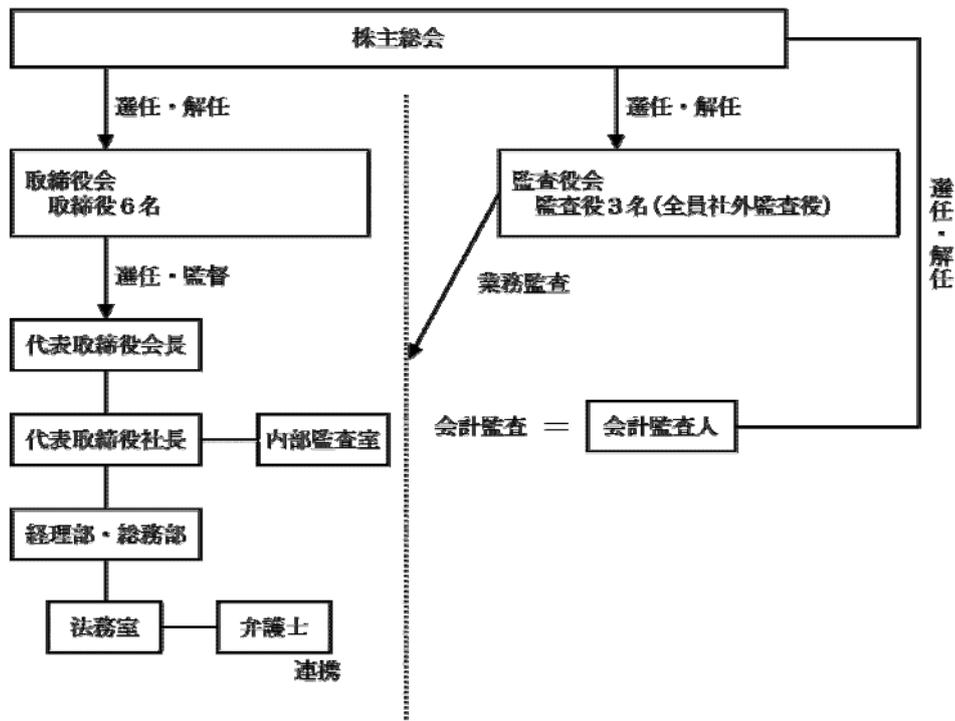
(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、株主に対する経営の透明化を高めるための試みとして、監査役全員を社外監査役（3名）とし、監査体制及び取締役会の充実を図っております。

さらに、当社の経理部、総務部を中心に、コンプライアンス教育の実施を強化しております。

(コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況)

② コーポレート・ガバナンス体制



(注) 提出現在の取締役の人数は6名であります。

③ 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査室は代表取締役社長直属の組織として設置され、専任1名で構成されております。

内部監査につきましては、当社事業所を定期的に巡回監査するほか、必要に応じ子会社の帳簿監査、現地視察なども行います。会計監査人の実地棚卸立会等に際して、経理部員及び監査役も立会い、会計監査人の指摘事項等への対応の徹底を図れる体制にしております。

社外監査役に関しましては、常勤監査役1名、非常勤監査役を2名を招聘しております。

監査役監査につきましては、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合するよう、また、損失の危険を防止するため内部監査室、会計監査人と連携をはかりながら、問題点の有無をチェックし、事前防止に努めております。内部統制についても、内部監査室と監査の進捗度合いや、情報・問題意識の共有など情報交換を行っております。また連携して事業所および子会社の監査を行っております。

なお、常勤監査役安田哲夫氏は、銀行や事業会社での経験を通じて、会計や経営全般に関する知識に精通しております。また茂木康三郎、草野成郎の各氏は、事業会社での経営全般に関する経験から、諸規則および経営全般に関する知識に精通しております。

当社は、社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりません。

④ 社外監査役

社外監査役安田哲夫氏は、株式会社みずほ銀行及びみずほスタッフ株式会社での職務を歴任しております。当社は株式会社みずほ銀行との間に定常的な銀行取引があります。当社との人的関係について該当事項はありません。

社外監査役茂木康三郎氏は、当社の主要取引先又は主要株主での業務執行者に該当せず、また当社との人的関係について該当事項はありません。

社外監査役草野成郎氏は、当社の主要取引先又は主要株主での業務執行者に該当せず、また当社との人的関係について該当事項はありません。

社外監査役の持株については、5 役員の状況に記載しております。

当社は社外取締役を選任しておりません。当社は、経営の意思決定機能と、執行役員による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役3名中の3名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役3名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

監査役会は経営と独立した機関として機能しており、会計監査人と連携して往査の立ち会いを行うとともに、期末決算、四半期決算についても、会計監査人より監査スケジュール、内容および監査の結果について報告を受けております。また内部統制においても監査の状況について意見交換を行い業務の適正性を確認しております。

⑤ 当社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた新たな取組みの最近1年間

当社は取締役会を開催しておりますが、監査役が常時出席して公正な立場から意見を述べております。監査役会も取締役会終了後（取締役会の都合によっては開催前）に開催され、活発な意見交換がされています。

⑥ リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理につきましては、危機管理に対してさらなる強化を図るために設けた内部監査室を中心に経理部、総務部、弁護士及び会計監査人と連携をとりながら、当社グループを含めた総合的な管理体制と対策をしております。

⑦ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	137,664	79,914	57,750	9
監査役 (社外監査役を除く)	—	—	—	—
社外監査役	14,200	14,200	—	3

(注) 1 取締役の報酬限度額は平成19年6月28日開催の第167回定時株主総会において、年額1億6千万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

2 監査役の報酬限度額は平成19年6月28日開催の第167回定時株主総会において、年額4千万円以内と決議いただいております。

ロ. 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
該当事項はありません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

ニ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法
当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

⑧ 取締役の定数および取締役の選任決議の要件

当社の取締役は、15名以内とする旨を定款に定めております。また、取締役の選任要件については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なう旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑨ 会計監査の状況

イ. 業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

平野 洋 指定有限責任社員 業務執行社員 (有限責任監査法人トーマツ)

小林 功幸 指定有限責任社員 業務執行社員 (有限責任監査法人トーマツ)

ロ. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名

その他 4名

(注) その他は、公認会計士試験合格者、システム監査担当者であります。

⑩ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

34銘柄 385,370千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)大紀アルミニウム工業	186,000	48,360	取引先との関係維持強化の為
美濃窯業(株)	255,000	41,565	取引先との関係維持強化の為
日立金属(株)	22,835	23,931	取引先との関係維持強化の為
マツダ(株)	88,000	16,104	取引先との関係維持強化の為
日本精鉱(株)	50,000	16,100	取引先との関係維持強化の為
JFEホールディングス(株)	5,546	13,499	取引先との関係維持強化の為
(株)クボタ	16,854	13,214	取引先との関係維持強化の為
(株)ナガホリ	70,000	12,600	取引先との関係維持強化の為
(株)淀川製鋼所	32,106	12,393	取引先との関係維持強化の為
三菱自動車(株)	88,489	9,026	取引先との関係維持強化の為
(株)大垣共立銀行	30,000	8,160	金融機関との関係維持強化の為
トピー工業(株)	35,856	7,817	取引先との関係維持強化の為
(株)三井住友フィナンシャルグループ	2,877	7,440	金融機関との関係維持強化の為
住友金属工業(株)	38,847	7,226	取引先との関係維持強化の為
(株)伊予銀行	10,300	7,138	金融機関との関係維持強化の為
日新製鋼(株)	26,500	4,744	取引先との関係維持強化の為
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	11,550	4,435	金融機関との関係維持強化の為
電気化学工業(株)	10,000	4,100	取引先との関係維持強化の為
東京ガス(株)	10,000	3,800	取引先との関係維持強化の為
(株)武蔵野銀行	1,345	3,626	金融機関との関係維持強化の為
東海カーボン(株)	7,000	2,898	取引先との関係維持強化の為
新日本製鐵(株)	10,000	2,660	取引先との関係維持強化の為
東邦亜鉛(株)	5,000	1,940	取引先との関係維持強化の為
大阪製鐵(株)	1,100	1,691	取引先との関係維持強化の為
(株)GSIクレオス	12,980	1,402	取引先との関係維持強化の為
みずほ信託銀行(株)	11,025	827	金融機関との関係維持強化の為
東京窯業(株)	1,000	187	取引先との関係維持強化の為
(株)みずほフィナンシャルグループ	490	68	金融機関との関係維持強化の為

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
美濃窯業(株)	255,000	54,825	取引先との関係維持強化の為
(株)大紀アルミニウム工業	186,000	48,546	取引先との関係維持強化の為
日立金属(株)	23,744	24,409	取引先との関係維持強化の為
日本精鉱(株)	50,000	15,900	取引先との関係維持強化の為
(株)ナガホリ	70,000	15,190	取引先との関係維持強化の為
(株)クボタ	17,713	14,082	取引先との関係維持強化の為
マツダ(株)	88,000	12,760	取引先との関係維持強化の為
(株)淀川製鋼所	34,018	12,280	取引先との関係維持強化の為
トピー工業(株)	38,531	9,902	取引先との関係維持強化の為
J F E ホールディングス(株)	5,546	9,861	取引先との関係維持強化の為
三菱自動車(株)	100,900	9,485	取引先との関係維持強化の為
(株)大垣共立銀行	30,000	8,940	金融機関との関係維持強化の為
(株)三井住友フィナンシャルグループ	2,877	7,834	金融機関との関係維持強化の為
(株)伊予銀行	10,300	7,550	金融機関との関係維持強化の為
住友金属工業(株)	38,847	6,487	取引先との関係維持強化の為
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	11,550	4,759	金融機関との関係維持強化の為
東京ガス(株)	10,000	3,900	取引先との関係維持強化の為
(株)武蔵野銀行	1,345	3,831	金融機関との関係維持強化の為
日新製鋼(株)	26,500	3,684	取引先との関係維持強化の為
電気化学工業(株)	10,000	3,310	取引先との関係維持強化の為
東海カーボン(株)	7,000	3,087	取引先との関係維持強化の為
新日本製鐵(株)	10,000	2,270	取引先との関係維持強化の為
東邦亜鉛(株)	5,000	1,865	取引先との関係維持強化の為
大阪製鐵(株)	1,100	1,810	取引先との関係維持強化の為
(株)G S I クレオス	12,980	1,610	取引先との関係維持強化の為
(株)みずほフィナンシャルグループ	6,443	870	金融機関との関係維持強化の為
東京窯業(株)	1,000	205	取引先との関係維持強化の為

ハ、保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

⑪ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経済情勢の変化に機動的に対応し、効率的な経営を遂行することを目的とするものであります。

⑫ 中間配当

当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑬ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を可能にすることを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	28,000	—	26,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	28,000	—	26,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬について、当社及び連結子会社の規模、特性、監査日数等を検討し、当社と監査法人との協議のうえ報酬額を決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第170期連結会計年度及び第170期事業年度	あずさ監査法人
第171期連結会計年度及び第171期事業年度	有限責任監査法人トーマツ

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

- (1) 異動に係る監査公認会計士等の名称
選任する監査公認会計士等
有限責任監査法人トーマツ
退任する監査公認会計士等
あずさ監査法人
- (2) 異動の年月日 平成22年6月29日
- (3) 監査公認会計士等であった者が監査公認会計士等でなくなった場合（概要）
 - ① 異動監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日 昭和51年6月15日
 - ② 異動監査公認会計士等が作成した監査報告書又は内部統制監査報告書等における内容等
該当事項はありません
 - ③ 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯
当社は、あずさ監査法人と監査契約を締結しておりますが、四半期レビュー及び内部統制監査の開始に伴い、監査報酬が倍増いたしました。一方主力の自動車業界の大幅減産により売上は未曾有の落ち込みとなりました。そのため当社は、経営基盤を安定させるため、大幅な人員削減、聖域なき徹底したコスト削減を行ないました。その一環として、当社の企業規模に合致した監査コスト実現のため、他監査法人から報酬見積を入手し、あずさ監査法人に対し当年度をもって契約を終了したい旨の申し入れを行い、了解を得ました。これに伴い、新たに有限責任監査法人トーマツを会計監査人として選任することといたしました。
なお、あずさ監査法人からは、監査業務の引継ぎについての協力を得られる旨の了解を得ております。
 - ④ 上記③の理由及び経緯に対する監査報告書又は内部統制監査報告書の記載事項に係る異動監査公認会計士等の意見
特段の意見はない旨の回答を得ております。

あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月をもって有限責任あずさ監査法人となっております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、経理の状況を正しく作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また社内規程やマニュアル等を整備し運用しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,206,278	1,321,502
受取手形及び売掛金	2,833,146	※4 2,940,427
商品及び製品	590,955	648,608
仕掛品	286,982	261,611
原材料及び貯蔵品	514,439	594,106
繰延税金資産	105,540	78,705
未収入金	※5 151,289	※5 97,099
その他	※5 68,851	※5 81,575
貸倒引当金	△800	△900
流動資産合計	6,756,680	6,022,733
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※2, ※3, ※5 1,048,527	※2, ※3, ※5 1,003,196
機械装置及び運搬具（純額）	※2, ※3 342,199	※2, ※3 274,679
工具、器具及び備品（純額）	※2, ※3, ※6 74,682	※2, ※3, ※6 52,565
土地	※3, ※5 96,379	※3, ※5 95,775
リース資産（純額）	※2 235,056	※2 193,241
建設仮勘定	—	6,155
有形固定資産合計	1,796,843	1,625,611
無形固定資産	22,502	17,297
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 508,874	※1 554,166
長期貸付金	5,126	3,941
破産更生債権等	100,726	97,522
繰延税金資産	302,071	216,938
保険積立金	188,471	209,422
その他	※1, ※5 131,235	※1, ※5 187,494
貸倒引当金	△107,619	△105,091
投資その他の資産合計	1,128,884	1,164,392
固定資産合計	2,948,229	2,807,300
資産合計	9,704,909	8,830,033

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,339,474	※ ⁴ 1,305,577
短期借入金	※ ³ 2,575,782	※ ³ 2,283,974
リース債務	43,726	43,385
未払法人税等	120,565	9,062
賞与引当金	165,400	161,365
役員賞与引当金	10,500	13,550
設備関係支払手形	90,114	31,195
その他	368,419	381,354
流動負債合計	4,713,980	4,229,462
固定負債		
長期借入金	※ ³ 1,289,890	※ ³ 900,717
リース債務	202,192	156,679
退職給付引当金	435,593	381,977
役員退職慰労引当金	116,400	78,220
資産除去債務	8,500	8,500
その他	185,770	155,887
固定負債合計	2,238,345	1,681,980
負債合計	6,952,325	5,911,442
純資産の部		
株主資本		
資本金	704,520	704,520
資本剰余金	56,076	56,076
利益剰余金	2,042,980	2,178,782
自己株式	△68,937	△68,972
株主資本合計	2,734,639	2,870,406
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	26,257	41,380
繰延ヘッジ損益	△2,846	△325
為替換算調整勘定	△19,978	△12,598
その他の包括利益累計額合計	3,433	28,457
少数株主持分	14,512	19,728
純資産合計	2,752,584	2,918,591
負債純資産合計	9,704,909	8,830,033

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上高	7,886,668	7,725,308
売上原価	※1 5,658,445	※1 5,588,426
売上総利益	2,228,223	2,136,882
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	254,996	251,367
役員報酬	111,165	120,174
給料及び手当	411,850	401,884
賞与引当金繰入額	69,022	68,741
役員賞与引当金繰入額	10,074	13,550
退職給付費用	61,465	50,983
役員退職慰労引当金繰入額	13,610	19,570
研究開発費	※2 129,972	※2 129,369
その他	815,801	734,223
販売費及び一般管理費合計	1,877,955	1,789,861
営業利益	350,268	347,021
営業外収益		
受取利息	862	594
受取配当金	11,705	12,144
受取家賃	13,700	16,324
為替差益	—	974
持分法による投資利益	18,263	28,514
雇用調整助成金	2,195	—
その他	10,858	21,074
営業外収益合計	57,583	79,624
営業外費用		
支払利息	80,764	72,664
為替差損	74	—
手形売却損	319	71
その他	3,106	915
営業外費用合計	84,263	73,650
経常利益	323,588	352,995

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※3 83,493	※3 2,239
特別利益合計	83,493	2,239
特別損失		
固定資産除却損	※4 4,919	※4 1,100
投資有価証券評価損	10,087	12,814
ゴルフ会員権評価損	2,349	—
施設利用権評価損	2,250	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	8,500	—
特別損失合計	28,105	13,914
税金等調整前当期純利益	378,976	341,320
法人税、住民税及び事業税	131,185	53,810
法人税等調整額	1,545	105,330
法人税等合計	132,730	159,140
少数株主損益調整前当期純利益	246,246	182,180
少数株主利益	5,124	5,816
当期純利益	241,122	176,364

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	246,246	182,180
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△14,343	15,123
繰延ヘッジ損益	3,281	2,521
為替換算調整勘定	△9,898	7,380
その他の包括利益合計	△20,960	25,024
包括利益	225,286	207,204
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	220,162	201,988
少数株主に係る包括利益	5,124	5,216

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自	平成22年4月1日	(自	平成23年4月1日
	至	平成23年3月31日)	至	平成24年3月31日)
株主資本				
資本金				
当期首残高		704,520		704,520
当期変動額				
当期変動額合計		—		—
当期末残高		704,520		704,520
資本剰余金				
当期首残高		56,076		56,076
当期変動額				
当期変動額合計		—		—
当期末残高		56,076		56,076
利益剰余金				
当期首残高		1,815,380		2,042,980
当期変動額				
剰余金の配当		△13,522		△40,562
当期純利益		241,122		176,364
当期変動額合計		227,600		135,802
当期末残高		2,042,980		2,178,782
自己株式				
当期首残高		△68,770		△68,937
当期変動額				
自己株式の取得		△167		△35
当期変動額合計		△167		△35
当期末残高		△68,937		△68,972
株主資本合計				
当期首残高		2,507,206		2,734,639
当期変動額				
剰余金の配当		△13,522		△40,562
当期純利益		241,122		176,364
自己株式の取得		△167		△35
当期変動額合計		227,433		135,767
当期末残高		2,734,639		2,870,406
その他の包括利益累計額				
その他有価証券評価差額金				
当期首残高		40,600		26,257
当期変動額				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		△14,343		15,123
当期変動額合計		△14,343		15,123
当期末残高		26,257		41,380

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△6,127	△2,846
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,281	2,521
当期変動額合計	3,281	2,521
当期末残高	△2,846	△325
為替換算調整勘定		
当期首残高	△10,080	△19,978
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△9,898	7,380
当期変動額合計	△9,898	7,380
当期末残高	△19,978	△12,598
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	24,393	3,433
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△20,960	25,024
当期変動額合計	△20,960	25,024
当期末残高	3,433	28,457
少数株主持分		
当期首残高	9,388	14,512
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,124	5,216
当期変動額合計	5,124	5,216
当期末残高	14,512	19,728
純資産合計		
当期首残高	2,540,987	2,752,584
当期変動額		
剰余金の配当	△13,522	△40,562
当期純利益	241,122	176,364
自己株式の取得	△167	△35
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△15,836	30,240
当期変動額合計	211,597	166,007
当期末残高	2,752,584	2,918,591

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自	平成22年4月1日	(自	平成23年4月1日
	至	平成23年3月31日)	至	平成24年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純利益		378,976		341,320
減価償却費		254,657		246,958
貸倒引当金の増減額 (△は減少)		△1,345		△2,428
受取利息及び受取配当金		△12,567		△12,738
支払利息		80,764		72,664
持分法による投資損益 (△は益)		△18,263		△28,514
売上債権の増減額 (△は増加)		△282,875		△107,281
たな卸資産の増減額 (△は増加)		△27,584		△111,949
仕入債務の増減額 (△は減少)		153,563		△33,897
賞与引当金の増減額 (△は減少)		64,390		△4,035
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)		10,610		△38,180
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)		8,940		3,050
退職給付引当金の増減額 (△は減少)		19,152		△53,616
投資有価証券評価損益 (△は益)		10,087		12,814
固定資産売却損益 (△は益)		△83,493		△2,239
固定資産除却損		4,919		1,100
未収入金の増減額 (△は増加)		30,829		54,169
未払費用の増減額 (△は減少)		46,431		△3,801
預り保証金の増減額 (△は減少)		△65,575		△25,600
その他		△40,105		△55,398
小計		531,511		252,399
利息及び配当金の受取額		12,495		12,753
利息の支払額		△80,330		△70,144
法人税等の支払額		△8,750		△172,651
法人税等の還付額		2,529		—
営業活動によるキャッシュ・フロー		457,455		22,357
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		△39,882		△96,550
有形固定資産の売却による収入		199,069		1,987
投資有価証券の取得による支出		△4,339		△3,956
無形固定資産の取得による支出		—		△460
定期預金の預入による支出		△2,051		—
定期預金の払戻による収入		—		51
関係会社出資金の払込による支出		—		△8,256
子会社出資金の取得による支出		—		△35,000
長期貸付けによる支出		—		△750
長期貸付金の回収による収入		740		1,885
投資活動によるキャッシュ・フロー		153,537		△141,049

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	400,000	—
長期借入金の返済による支出	△421,970	△502,980
自己株式の取得による支出	△167	△35
配当金の支払額	△13,522	△40,562
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△31,999	△178,001
少数株主への配当金の支払額	—	△600
リース債務の返済による支出	△32,782	△43,766
財務活動によるキャッシュ・フロー	△100,440	△765,944
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2,155	△89
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	508,397	△884,725
現金及び現金同等物の期首残高	1,559,230	2,067,627
現金及び現金同等物の期末残高	2,067,627	1,182,902

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社</p> <p>3社 中央窯業株式会社 アジア耐火株式会社 日本モルガン・クルシブル株式会社</p> <p>(2) 非連結子会社</p> <p>2社 日坩運輸株式会社 日坩商貿（上海）有限公司</p> <p>連結の範囲から除外した上記の非連結子会社は総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等の観点からみて、それぞれ小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法を適用した関連会社</p> <p>1社 正英日坩工業燃焼設備（上海）有限公司</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社2社及び関連会社2社（ルミコ社、メタルスキャン社）</p> <p>持分法非適用の非連結子会社および関連会社は、それぞれ当期純損益および利益剰余金等の観点からみて、いずれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません。</p> <p>(3) 持分法適用会社の正英日坩工業燃焼設備（上海）有限公司の決算日は平成23年12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。</p> <p>連結子会社の決算日は、連結決算日と同一であります。</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>② デリバティブ取引 時価法</p> <p>③ たな卸資産 商品、製品、仕掛品は総平均法による原価法（ただし、未成工事支出金は個別法による原価法）、（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）、原材料、貯蔵品は移動平均法による原価法（原材料については、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）により評価しております。</p>

項目	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>① 有形固定資産（リース資産を除く） 有形固定資産の減価償却は、原則として定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び連結子会社が所有する一部資産については、定額法を採用しております。また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額固定資産につきましては、3年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>② 無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産の減価償却は、定額法によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>③ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>① 貸倒引当金 売掛金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘察し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員賞与支払に備えて平成24年度上期支給見込額のうち、当連結会計年度負担分を計上しております。</p> <p>③ 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支払に備えて、支給見込額に基づき当連結会計年度負担分を計上しております。</p> <p>④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 なお、当社及び連結子会社については退職給付債務を簡便法（期末自己都合要支給額）により計算しております。 会計基準変更時差異については、15年による均等額を費用処理しております。</p> <p>⑤ 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。</p>
(4) 重要な収益及び費用の計上基準	<p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準</p> <p>イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事 工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）</p> <p>ロ その他の工事 工事完成基準</p>

項目	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
(5) 重要なヘッジ会計の方法	<p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段……デリバティブ取引（金利スワップ取引） ・ヘッジ対象……借入金の金利</p> <p>③ ヘッジ方針 支払利息の固定化を目的としたもので、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であるため、有効性の評価は省略しております。</p>
(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。

【追加情報】

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
<p>(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)</p> <p>当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
株式	10,000千円	10,000千円
出資金	96,934	174,681

※2 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
減価償却累計額	5,462,881千円	5,631,194千円

※3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

(イ) 工場財団抵当

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
建物等	80,358千円	80,358千円
機械装置等	109,391	108,352
土地	1,530	1,530
計	191,279	190,240

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
短期借入金	1,531,000千円	1,563,000千円
長期借入金 (一年内返済分を含む)	1,556,750	1,177,750
計	3,087,750	2,740,750

(ロ) その他有形固定資産

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
土地・建物等	780,627千円	746,799千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
短期借入金	415,000千円	230,000千円
長期借入金 (一年内返済分を含む)	290,008	170,000

※4 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
受取手形	一千円	77,761千円
支払手形	—	83,765

※5 土地信託にかかる主な資産負債で各々の科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
未収入金	65,725千円	83,603千円
流動資産(その他)	20,951	26,514
建物及び構築物	710,671	681,286
土地	82	82
投資その他の資産(その他)	76,990	86,637

※6 経済産業省の「研究協力事業費補助金交付要綱」の規定及びNEDO技術開発機構の「研究協力事業費助成金交付規定」の規定に基づく助成金の受入により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
工具、器具及び備品	69,663千円	69,663千円

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	19,407千円	48,124千円

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	129,972千円	129,369千円

※3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当社東京工場の土地の売却額を計上しております。		当社豊田工場の土地の売却額を計上しております。

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物及び構築物	234千円	730千円
機械装置及び運搬具	3,079	95
工具、器具及び備品	1,606	275
計	4,919	1,100

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額 32,755千円
組替調整額 △12,814 19,941千円

繰延ヘッジ損益：

当期発生額 4,301 4,301

為替換算調整勘定：

当期発生額 7,380 7,380

税効果調整前合計 31,622

税効果額 △6,598

その他の包括利益合計 25,024

※2 その他の包括利益に係る税効果額

	税効果調整前	税効果額	税効果調整後
その他有価証券評価差額金	19,941千円	△4,818千円	15,123千円
繰延ヘッジ損益	4,301	△1,780	2,521
為替換算調整勘定	7,380	—	7,380
その他の包括利益合計	<u>31,622</u>	<u>△6,598</u>	<u>25,024</u>

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	14,090,400	—	—	14,090,400
合計	14,090,400	—	—	14,090,400
自己株式				
普通株式 (注)	568,484	1,371	—	569,855
合計	568,484	1,371	—	569,855

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,371株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	13,522	利益剰余金	1.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	40,562	利益剰余金	3.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	14,090,400	—	—	14,090,400
合計	14,090,400	—	—	14,090,400
自己株式				
普通株式（注）	569,855	293	—	570,148
合計	569,855	293	—	570,148

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加293株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	40,562	利益剰余金	3.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	27,041	利益剰余金	2.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金勘定	2,206,278千円	1,321,502千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△138,651	△138,600
現金及び現金同等物	2,067,627	1,182,902

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

耐火物事業における生産設備（機械装置及び運搬具）であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度（平成23年3月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置	46,667	38,716	7,951
工具、器具及び備品	9,127	5,923	3,204
ソフトウェア	100,500	64,662	35,838
合計	156,294	109,301	46,993

(単位：千円)

	当連結会計年度（平成24年3月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置	46,667	45,064	1,603
工具、器具及び備品	9,127	7,749	1,378
ソフトウェア	100,500	84,572	15,928
合計	156,294	137,385	18,909

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	未経過リース料期末残高相当額	
1年内	28,084	18,909
1年超	18,909	—
合計	46,993	18,909

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
	支払リース料	30,969
減価償却費相当額	30,969	28,084

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等長期的な資金及び短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後10年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項

(5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、重要性の乏しいもの及び時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,206,278	2,206,278	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,833,146	2,832,346	800
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	305,820	305,820	—
資産計	5,345,244	5,344,444	800
(1) 支払手形及び買掛金	1,339,474	1,339,474	—
(2) 短期借入金	2,006,001	2,006,001	—
(3) 長期借入金	1,859,671	1,828,432	31,239
負債計	5,205,146	5,173,907	31,239
デリバティブ取引(※)			
a ヘッジ会計が適用されて いないもの	—	—	—
b ヘッジ会計が適用されて いるもの	(4,808)	(4,808)	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,321,502	1,321,502	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,940,427		
貸倒引当金(*1)	△900		
	2,939,527	2,939,527	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	318,365	318,365	—
資産計	4,579,394	4,579,394	—
(1) 支払手形及び買掛金	1,305,577	1,305,577	—
(2) 短期借入金	1,828,000	1,828,000	—
(3) 長期借入金	1,356,690	1,366,111	9,421
負債計	4,490,267	4,499,688	9,421
デリバティブ取引(*2)			
a ヘッジ会計が適用されて いないもの	—	—	—
b ヘッジ会計が適用されて いるもの	(525)	(525)	—

(*1) 受取手形及び売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金・

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。但し、変動金利による長期借入金については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。なお、変動金利による一部の長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記デリバティブ取引参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、1年以内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて時価を表示しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価について、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

ただし、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、それらの時価は借入金の時価に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
非上場株式	106,120	96,120
出資金	96,934	139,681

これらについては、市場価格がなく、かつキャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (平成23年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,206,278	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,833,146	—	—	—
合計	5,039,424	—	—	—

当連結会計年度 (平成24年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,321,502	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,940,427	—	—	—
合計	4,261,929	—	—	—

4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成23年3月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	204,374	142,129	62,245
	(2) その他	—	—	—
	小計	204,374	142,129	62,245
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	72,574	101,158	△28,584
	(2) その他	28,872	30,816	△1,944
	小計	101,446	131,974	△30,528
合計		305,820	274,103	31,717

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額106,120千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券について10,087千円減損処理を行っております。

当該有価証券の減損処理は、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合は減損処理を行い、下落率が30%以上50%未満の場合は、その回復可能性を検討して判断するという社内の基準に従って行っております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	223,218	151,810	71,408
	(2) その他	—	—	—
	小計	223,218	151,810	71,408
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	66,032	72,471	△6,439
	(2) その他	29,115	30,878	△1,763
	小計	95,147	103,349	△8,202
合計		318,365	255,159	63,206

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額106,120千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券について12,814千円減損処理を行っております。

当該有価証券の減損処理は、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合は減損処理を行い、下落率が30%以上50%未満の場合は、その回復可能性を検討して判断するという社内の基準に従って行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
前連結会計年度（平成23年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（平成24年3月31日）
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関連
前連結会計年度（平成23年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等 のうち1 年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	金利スワップ	長期借入金	417,200	152,000	△4,808
金利スワップの特例 処理	金利スワップ	長期借入金	437,500	327,500	(注) 2
合計			854,700	479,500	△4,808

(注) 1 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

- 2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当期長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等 のうち1 年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	金利スワップ	長期借入金	152,000	136,000	△525
金利スワップの特例 処理	金利スワップ	長期借入金	479,500	353,500	(注) 2
合計			631,500	489,500	△525

(注) 1 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

- 2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当期長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度

当社及び連結子会社は、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。
なお、提出会社においては、退職給付信託を設定しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(1) 退職給付債務 (千円)	△827,544	△725,696
(2) 年金資産 (千円)	199,852	199,645
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2) (千円)	△627,692	△526,051
(4) 会計基準変更時差異の未処理額 (千円)	192,099	144,074
(5) 連結貸借対照表計上額純額(3) + (4) (千円)	△435,593	△381,977
(6) 退職給付引当金 (千円)	△435,593	△381,977

(注) 年金資産は全て退職給付信託設定に係る信託財産であります。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
(1) 勤務費用 (千円)	87,774	78,139
(2) 会計基準変更時差異の費用処理額 (千円)	48,025	48,025
(3) 退職給付費用(1) + (2) (千円)	135,799	126,164

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

会計基準変更時差異の処理年数 15年

当社及び連結子会社は、従業員が300人未満であるため、期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法（簡便法）を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	319,215千円	260,208千円
役員退職慰労引当金	47,115	28,382
貸倒引当金	43,470	36,788
賞与引当金	67,857	61,758
ゴルフ会員権評価損	21,178	18,500
株式評価損	9,277	8,104
たな卸資産評価損	15,651	13,093
未払事業税	11,543	—
資産除去債務	3,468	3,029
繰越欠損金	26,823	5,936
その他	37,207	23,811
繰延税金資産小計	602,804	459,609
評価性引当額	△175,905	△140,097
繰延税金資産合計	426,899	319,512
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△15,790	△22,070
その他	△3,498	△1,799
繰延税金負債合計	△19,288	△23,869
繰延税金資産(負債)の純額	407,611	295,643

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	105,540千円	78,705千円
固定資産－繰延税金資産	302,071	216,938

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率 (調整)	40.8%	40.8%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2	2.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.5	△0.4
住民税均等割	1.2	1.3
評価性引当の増減	△1.8	△4.9
持分投資損益	△2.0	△3.4
税額控除	△5.5	△1.9
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	11.5
その他	0.6	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.0	46.6

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.8%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.01%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.64%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は36,224千円減少し、法人税等調整額は39,390千円増加しております。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社、大阪支店は、設置の際に土地所有者との土地賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

支出発生までの見込期間にわたり、割引計算をしております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
期首残高（注）	8,500千円	8,500千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—	—
期末残高	8,500	8,500

（注） 前連結会計年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用したことによる期首時点における残高であります。

(賃貸等不動産関係)

当社は、東京都において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸用のオフィスビル等（土地を含む。）を有しております。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	746,867	710,753
期中増減額	△36,114	△29,385
期末残高	710,753	681,368
期末時価	3,651,000	3,651,000

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、減少額は減価償却費であります。

3. 期末の時価は、鑑定評価額及び固定資産評価額を基に合理的に調整した価額を使用しております。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
賃貸等不動産		
賃貸収益	249,354	223,314
賃貸費用	106,641	97,430
差額	142,713	125,884
その他(売却損益等)	—	—

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社は、セグメントを構成単位とした「耐火物等事業」、「エンジニアリング事業」、「不動産賃貸事業」の3事業を報告セグメントとしております。

「耐火物等事業」は、黒鉛増埒・定形耐火物及び不定形耐火物の製造販売、「エンジニアリング事業」は、各種工業炉の設計施工及び付帯する機器類の販売、「不動産賃貸事業」は建物、駐車場賃貸を行っております。

これらの構成単位は、国内において包括的な戦略のもと事業を展開しており、それぞれ分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、棚卸資産の評価基準を除き、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

棚卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切下げ前の価額で評価しております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	耐火物等	エンジニア リング	不動産賃貸事 業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	6,193,877	1,443,437	249,354	7,886,668	—	7,886,668
セグメント間の内部売上高 又は振替高	13,560	—	—	13,560	△13,560	—
計	6,207,437	1,443,437	249,354	7,900,228	△13,560	7,886,668
セグメント利益	623,893	67,880	142,713	834,486	△484,218	350,268
セグメント資産	6,035,282	21,572	865,464	6,922,318	2,782,591	9,704,909
その他の項目						
減価償却費	190,806	2,475	34,661	227,942	26,715	254,657
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	141,513	1,332	—	142,845	810	143,655

(注) 1. セグメント利益の調整額△484,218千円は、主に報告セグメントに帰属しない本社部門のPersonnel費及び経費であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	耐火物等	エンジニア リング	不動産賃貸事 業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	6,111,982	1,390,012	223,314	7,725,308	—	7,725,308
セグメント間の内部売上高 又は振替高	5,821	—	—	5,821	△5,821	—
計	6,117,803	1,390,012	223,314	7,731,129	△5,821	7,725,308
セグメント利益	603,029	61,178	125,884	790,091	△443,070	347,021
セグメント資産	6,006,871	16,057	846,288	6,869,216	1,960,817	8,830,033
その他の項目						
減価償却費	197,368	1,933	32,692	231,993	14,965	246,958
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	73,282	61	4,824	78,167	874	79,041

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△443,070千円は、主に報告セグメントに帰属しない本社部門の人件費及び経費であります。
 - (2) その他の項目の調整額は、親会社に係るものであります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

I 前連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの情報は「セグメント情報」の「3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報」に同様の記載をしているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日新製鋼株式会社	892,225	耐火物等

II 当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの情報は「セグメント情報」の「3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報」に同様の記載をしているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日新製鋼株式会社	950,526	耐火物等

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る）等

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 (千円)	事業の内容	議決権等の 所有（被所 有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
非連結 子会社	日増運輸株式 会社	大阪府 東大阪市	10,000	貨物運送事 業	(所有) 直接 100	製品の運 搬・倉庫管 理 役員の兼任	当社製品の 運搬・倉庫 管理	215,755	買掛金 未払費用	478 19,151

(注) 1 取引金額には、消費税等は含まれておりません。期末残高は、消費税等を含めて表示しております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

運賃等については、一般の貨物運送業の実勢運賃から算定した料金で決定しております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 (千円)	事業の内容	議決権等の 所有（被所 有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
非連結 子会社	日増運輸株式 会社	大阪府 東大阪市	10,000	貨物運送事 業	(所有) 直接 100	製品の運 搬・倉庫管 理 役員の兼任	当社製品の 運搬・倉庫 管理	214,018	買掛金 未払費用	64 15,731

(注) 1 取引金額には、消費税等は含まれておりません。期末残高は、消費税等を含めて表示しております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

運賃等については、一般の貨物運送業の実勢運賃から算定した料金で決定しております。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
1株当たり純資産額	202.51円	1株当たり純資産額	214.41円
1株当たり当期純利益金額	17.83円	1株当たり当期純利益金額	13.04円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。	

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当期純利益 (千円)	241,122	176,364
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (千円)	241,122	176,364
期中平均株式数 (千株)	13,521	13,520

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	2,752,584	2,918,591
純資産の部の合計から控除する金額 (千円)	14,512	19,728
(うち少数株主持分)	(14,512)	(19,728)
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	2,738,072	2,898,863
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (千株)	13,521	13,520

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,006,000	1,828,000	1.5	—
1年以内に返済予定の長期借入金	569,781	455,974	2.4	—
1年以内に返済予定のリース債務	43,726	43,385	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,289,890	900,717	2.3	平成24年～平成33年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	202,192	156,679	—	平成24年～平成30年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	4,111,589	3,384,755	—	—

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	337,223	145,973	142,993	56,800
リース債務	40,283	38,850	35,586	21,619

【資産除去債務明細表】

本明細書に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,913,312	3,897,886	5,785,582	7,725,308
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	74,968	168,277	262,079	341,320
四半期(当期)純利益金額 (千円)	45,069	95,366	118,610	176,364
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	3.33	7.05	8.77	13.04

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	3.33	3.72	1.72	4.27

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,758,130	895,261
受取手形	678,302	※7 749,744
売掛金	1,996,046	2,060,638
商品及び製品	500,466	548,849
仕掛品	192,821	171,836
原材料及び貯蔵品	459,781	523,632
前払費用	14,513	10,204
未収入金	※5 151,249	※5 96,880
繰延税金資産	97,288	69,090
その他	※3, ※5 78,304	※3, ※5 93,881
貸倒引当金	△1,100	△900
流動資産合計	5,925,800	5,219,115
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※1, ※2, ※5 939,392	※1, ※2, ※5 900,275
構築物（純額）	※1, ※2, ※5 38,214	※1, ※2, ※5 35,939
機械及び装置（純額）	※1, ※2 219,912	※1, ※2 181,330
車両運搬具（純額）	※1, ※2 540	※1, ※2 252
工具、器具及び備品（純額）	※1, ※2, ※6 68,983	※1, ※2, ※6 48,239
土地	※2, ※5 83,057	※2, ※5 82,453
リース資産（純額）	※1 192,012	※1 157,597
建設仮勘定	—	6,155
有形固定資産合計	1,542,110	1,412,240
無形固定資産		
借地権	3,871	3,871
ソフトウェア	2,817	1,502
リース資産	8,932	5,042
電話加入権	6,241	6,241
無形固定資産合計	21,861	16,656
投資その他の資産		
投資有価証券	401,940	414,485
関係会社株式	71,850	71,850
出資金	10,945	10,945
関係会社出資金	41,111	84,367
従業員に対する長期貸付金	1,230	1,394
関係会社長期貸付金	24,757	14,136
長期前払費用	1,283	1,062
破産更生債権等	100,726	97,522
繰延税金資産	284,903	200,629
施設利用権	16,000	16,000
保険積立金	172,318	193,892
その他	※5 91,242	※5 100,482
貸倒引当金	△106,654	△104,176
投資その他の資産合計	1,111,651	1,102,588
固定資産合計	2,675,622	2,531,484
資産合計	8,601,422	7,750,599

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※3 1,029,803	※3, ※7 870,977
買掛金	※3 409,637	※3 408,672
短期借入金	※2 1,561,000	※2 1,593,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 555,800	※2 452,000
リース債務	36,326	35,985
未払金	51,124	41,427
未払費用	108,505	101,630
未払法人税等	92,315	—
前受金	1,140	1,853
預り金	7,000	6,910
前受収益	18,839	19,787
賞与引当金	128,000	125,000
役員賞与引当金	7,000	8,500
代理店保証金	140,008	140,098
設備関係支払手形	63,490	25,110
その他	9,541	16,934
流動負債合計	4,219,528	3,847,883
固定負債		
長期借入金	※2 1,280,950	※2 895,750
リース債務	164,618	126,654
退職給付引当金	323,197	267,021
役員退職慰労引当金	103,800	61,700
長期預り敷金保証金	180,962	155,362
資産除去債務	8,500	8,500
その他	4,808	525
固定負債合計	2,066,835	1,515,512
負債合計	6,286,363	5,363,395
純資産の部		
株主資本		
資本金	704,520	704,520
資本剰余金		
資本準備金	56,076	56,076
資本剰余金合計	56,076	56,076
利益剰余金		
利益準備金	163,380	163,380
その他利益剰余金		
配当準備積立金	10,000	10,000
別途積立金	780,661	780,661
繰越利益剰余金	646,192	700,728
利益剰余金合計	1,600,233	1,654,769
自己株式	△68,937	△68,972
株主資本合計	2,291,892	2,346,393
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	26,013	41,136
繰延ヘッジ損益	△2,846	△325
評価・換算差額等合計	23,167	40,811
純資産合計	2,315,059	2,387,204
負債純資産合計	8,601,422	7,750,599

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上高		
製品売上高	5,294,411	5,172,132
外注品売上高	1,236,668	1,262,614
商品売上高	579,175	583,451
ロイヤリティー収入	72,439	67,634
不動産賃貸収入	249,354	223,314
売上高合計	7,432,047	7,309,145
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	464,400	500,465
当期製品製造原価	※1 4,111,444	※1 4,066,019
当期外注品仕入高	※1, ※2 974,954	※1, ※2 1,033,811
当期商品仕入高	464,540	467,240
不動産賃貸費用	106,640	97,430
合計	6,121,978	6,164,965
他勘定振替高	※3 153,499	※3 156,721
商品及び製品期末たな卸高	500,466	548,849
売上原価合計	5,468,013	5,459,395
売上総利益	1,964,034	1,849,750
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	※2 240,973	237,245
役員報酬	87,923	87,114
給料及び手当	367,135	356,481
従業員賞与	84,462	62,531
賞与引当金繰入額	66,800	60,880
役員賞与引当金繰入額	7,000	8,500
退職給付費用	53,464	43,318
役員退職慰労引当金繰入額	10,500	15,650
福利厚生費	81,564	86,521
旅費及び交通費	74,619	75,452
減価償却費	9,961	8,568
研究開発費	※4 129,972	※4 129,369
その他	487,342	431,795
販売費及び一般管理費合計	1,701,715	1,603,424
営業利益	262,319	246,326
営業外収益		
受取利息	2,137	1,571
受取配当金	※2 18,941	※2 25,514
受取家賃	12,591	14,748
その他	11,000	18,693
営業外収益合計	44,669	60,526
営業外費用		
支払利息	71,611	66,525
為替差損	1,494	284
その他	2,979	573
営業外費用合計	76,084	67,382
経常利益	230,904	239,470

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※5 83,493	※5 2,239
特別利益合計	83,493	2,239
特別損失		
固定資産除却損	※6 3,523	※6 367
投資有価証券評価損	10,087	12,814
ゴルフ会員権評価損	2,349	—
施設利用権評価損	2,250	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	8,500	—
特別損失合計	26,709	13,181
税引前当期純利益	287,688	228,528
法人税、住民税及び事業税	99,000	29,000
法人税等調整額	13,885	104,430
法人税等合計	112,885	133,430
当期純利益	174,803	95,098

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)			当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		
		金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
I 材料費			2,187,869	62.1		1,980,739	60.4
II 労務費			648,923	18.4		638,675	19.4
III 経費							
1 外注加工費		307,536			288,870		
2 減価償却費		102,956			93,880		
3 その他経費		274,814	685,306	19.5	279,130	661,880	20.2
当期総製造費用			3,522,098	100.0		3,281,294	100.0
期首仕掛品たな卸高			195,707			192,821	
他勘定振替受入高	(注) 2		644,214			768,952	
合計			4,362,019			4,243,067	
他勘定振替払出高	(注) 2		57,754			5,212	
期末仕掛品たな卸高			192,821			171,836	
当期製品製造原価			4,111,444			4,066,019	

(注) 1 原価計算の方法：当社は黒鉛坩堝をはじめとする諸耐火物及び耐火粘土を生産しているため異種工程の関係上、その原価計算方法は下記のとおりであります。なお、期末に原価差額の調整を行っております。

大阪工場・豊田工場（黒鉛坩堝・耐火粘土その他耐火物） 組別工程別総合原価計算

2 他勘定受入高は、主に予定単価の改訂に伴い生じたものであります。他勘定払出高は、主に販売費及び一般管理費、営業外費用への振替であります。

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	704,520	704,520
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	704,520	704,520
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	56,076	56,076
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	56,076	56,076
資本剰余金合計		
当期首残高	56,076	56,076
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	56,076	56,076
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	163,380	163,380
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	163,380	163,380
その他利益剰余金		
配当準備積立金		
当期首残高	10,000	10,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	10,000	10,000
別途積立金		
当期首残高	780,661	780,661
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	780,661	780,661
繰越利益剰余金		
当期首残高	484,911	646,192
当期変動額		
剰余金の配当	△13,522	△40,562
当期純利益	174,803	95,098
当期変動額合計	161,281	54,536
当期末残高	646,192	700,728
利益剰余金合計		
当期首残高	1,438,952	1,600,233
当期変動額		
剰余金の配当	△13,522	△40,562
当期純利益	174,803	95,098
当期変動額合計	161,281	54,536
当期末残高	1,600,233	1,654,769

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
自己株式		
当期首残高	△68,770	△68,937
当期変動額		
自己株式の取得	△167	△35
当期変動額合計	△167	△35
当期末残高	△68,937	△68,972
株主資本合計		
当期首残高	2,130,778	2,291,892
当期変動額		
剰余金の配当	△13,522	△40,562
当期純利益	174,803	95,098
自己株式の取得	△167	△35
当期変動額合計	161,114	54,501
当期末残高	2,291,892	2,346,393
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	40,356	26,013
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△14,343	15,123
当期変動額合計	△14,343	15,123
当期末残高	26,013	41,136
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△6,127	△2,846
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,281	2,520
当期変動額合計	3,281	2,520
当期末残高	△2,846	△325
評価・換算差額等合計		
当期首残高	34,229	23,167
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△11,062	17,643
当期変動額合計	△11,062	17,643
当期末残高	23,167	40,811
純資産合計		
当期首残高	2,165,007	2,315,059
当期変動額		
剰余金の配当	△13,522	△40,562
当期純利益	174,803	95,098
自己株式の取得	△167	△35
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△11,062	17,643
当期変動額合計	150,052	72,144
当期末残高	2,315,059	2,387,204

【重要な会計方針】

項目	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>子会社株式及び関連会社株式 …移動平均法による原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの …決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>時価のないもの …移動平均法による原価法</p>
2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>デリバティブ取引 時価法</p>
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 商品、製品、仕掛品 総平均法による原価法（ただし、未成工事支出金は個別法による原価法）、（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。</p> <p>(2) 原材料及び貯蔵品 移動平均法による原価法（原材料については、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。</p>
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 有形固定資産の減価償却は、原則として定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額固定資産につきましては、3年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産の減価償却は、定額法によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(4) 長期前払費用 定額法</p>
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売掛金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員賞与支払に備えて平成24年度上期支給見込額のうち、当事業年度負担分を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支払に備えて、当事業年度末における支給見込み額に基づき計上しております。</p>

項目	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
6 重要な収益及び費用の計上基準	<p>(4) 退職給付引当金 従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 なお、当社は、退職給付債務を簡便法（期末自己都合要支給額）により計算しております。 会計基準変更時差異については、15年による均等額を費用処理しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員への退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当事業年度末支給額を計上しております。</p> <p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準</p> <p>イ 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事 工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）</p> <p>ロ その他の工事 工事完成基準</p>
7 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段…デリバティブ取引 （金利スワップ取引） ・ヘッジ対象…借入金の金利</p> <p>(3) ヘッジ方針 支払利息の固定化を目的としたもので、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であるため、有効性の評価は省略しております。</p>
8 その他財務諸表作成のための重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。</p>

【追加情報】

当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
<p>当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
減価償却累計額	3,940,402千円	4,060,814千円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

(イ) 工場財団抵当

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
建物等	80,358千円	80,358千円
機械装置等	109,391	108,352
土地	1,530	1,530
計	191,279	190,240

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
短期借入金	1,531,000千円	1,563,000千円
長期借入金 (一年内返済分を含む)	1,556,750	1,177,750
計	3,087,750	2,740,750

(ロ) その他有形固定資産

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
土地・建物等	710,753千円	681,368千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
長期借入金 (一年内返済分を含む)	280,000	170,000

※3 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
短期貸付金	26,869千円	24,271千円
支払手形	235,616	103,000
買掛金	131,730	143,523

4 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
中央窯業株式会社	435,008千円	中央窯業株式会社 210,000千円

※5 土地信託にかかる主な資産負債で各々の科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
未収入金	65,725千円	83,603千円
流動資産(その他)	20,951	26,514
建物	703,825	675,412
構築物	6,846	5,874
土地	82	82
投資その他の資産(その他)	76,990	86,637

※6 経済産業省の「研究協力事業費補助金交付要綱」の規定及びNEDO技術開発機構の「研究協力事業費助成金交付規定」の規定に基づく助成金の受入により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
工具、器具及び備品	69,663千円	69,663千円

※7 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当期の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
受取手形	一千円	67,438千円
支払手形	—	78,493

(損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	15,896千円	34,788千円

※2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
外注品仕入高	974,954千円	1,033,811千円
荷造運搬費	215,755	211,787
受取配当金	6,000	13,400

※3 他勘定振替高は、除却及び見本品払出等であります。

※4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	129,972千円	129,369千円

※5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
東京工場の土地の売却額を計上しております。		豊田工場の土地の売却額を計上しております。

※6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物	234千円	18千円
機械及び装置	1,730	86
車両運搬具	56	1
工具、器具及び備品	1,503	262
計	3,523	367

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式(株) (注)	568,484	1,371	—	569,855
合計	568,484	1,371	—	569,855

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,371株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式(株) (注)	569,855	293	—	570,148
合計	569,855	293	—	570,148

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加293株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

耐火物事業における生産設備（機械装置及び運搬具）であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度（平成23年3月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置	43,367	36,131	7,236
工具、器具及び備品	9,127	5,923	3,204
ソフトウェア	100,500	64,662	35,838
合計	152,994	106,716	46,278

(単位：千円)

	当事業年度（平成24年3月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置	43,367	41,819	1,548
工具、器具及び備品	9,127	7,749	1,378
ソフトウェア	100,500	84,572	15,928
合計	152,994	134,140	18,854

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	未経過リース料期末残高相当額	
1年内	27,424	18,854
1年超	18,854	—
合計	46,278	18,854

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	支払リース料	30,309
減価償却費相当額	30,309	27,424

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成23年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式71,850千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成24年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式71,850千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	272,321千円	217,859千円
役員退職慰労引当金	42,350	21,990
貸倒引当金	42,172	36,430
賞与引当金	52,224	47,513
ゴルフ会員権評価損	21,178	18,500
株式評価損	9,277	8,104
たな卸資産評価損	15,194	13,223
未払事業税	9,598	—
資産除去債務	3,468	3,029
その他	28,324	14,363
繰延税金資産小計	496,106	381,011
評価性引当額	△98,125	△89,222
繰延税金資産合計	397,981	291,789
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△15,790	△22,070
繰延税金負債合計	△15,790	△22,070
繰延税金資産の純額	382,191	269,719

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 (平成23年3月31日)	法定実効税率	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	法定実効税率 (調整)	40.8%
	交際費等永久に損金に算入されない項目	3.6
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.0
	住民税均等割等	1.5
	評価性引当の増減	1.8
	税額控除	△2.9
	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	16.3
	その他	0.3
	税効果会計適用後の法人税等の負担率	58.4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.8%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.01%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.64%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は33,982千円減少し、法人税等調整額は37,148千円増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

大阪支店は、設置の際に土地所有者との土地賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

支出発生までの見込期間にわたり、割引計算をしております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
期首残高 (注)	8,500千円	8,500千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—	—
期末残高	8,500	8,500

(注) 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1株当たり純資産額 171.23円	1株当たり純資産額 176.57円
1株当たり当期純利益金額 12.93円	1株当たり当期純利益金額 7.03円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。

(注) 算定の基礎

1 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
当期純利益 (千円)	174,803	95,098
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (千円)	174,803	95,098
期中平均株式数 (千株)	13,521	13,520

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年 3月31日)	当事業年度 (平成24年 3月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	2,315,059	2,387,204
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	2,315,059	2,387,204
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (千株)	13,521	13,520

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】
 【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	屋久島電工(株)	180,000	90,000
		美濃窯業(株)	255,000	54,825
		(株)大紀アルミニウム工業所	186,000	48,546
		日立金属(株)	23,744	24,409
		日本精鋳(株)	50,000	15,900
		(株)ナガホリ	70,000	15,190
		(株)クボタ	17,713	14,082
		マツダ(株)	88,000	12,760
		(株)淀川製鋼所	34,018	12,280
		J F E ホールディングス(株)	5,546	9,861
		他24銘柄	384,431	87,517
		小計		1,294,452
計		1,294,452	385,370	

【その他】

投資有価証券	その他有価証券	種類及び銘柄	投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (千円)
		株みずほ銀行 投資信託受益証券	3,115	29,115
		計	3,115	29,115

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,258,586	11,043	199	2,269,430	1,369,155	50,142	900,275
構築物	279,187	3,485	—	282,672	246,732	5,758	35,940
機械及び装置	1,910,317	25,001	8,726	1,926,592	1,745,262	60,868	181,330
車両運搬具	16,928	—	450	16,478	16,225	286	253
工具、器具及び備品	703,176	17,981	63,170	657,987	609,748	33,862	48,239
土地	83,057	—	604	82,453	—	—	82,453
リース資産	231,261	28	—	231,289	73,692	32,106	157,597
建設仮勘定	—	23,278	17,123	6,155	—	—	6,155
有形固定資産計	5,482,512	80,816	90,272	5,473,056	4,060,814	183,022	1,412,242
無形固定資産							
借地権	—	—	—	3,871	—	—	3,871
ソフトウェア	—	—	—	11,069	9,567	1,775	1,502
リース資産	—	—	—	14,683	9,641	3,890	5,042
電話加入権	—	—	—	6,241	—	—	6,241
無形固定資産計	—	—	—	35,404	18,748	5,665	16,656
長期前払費用	11,142	705	—	11,848	10,786	927	1,062

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

機械装置	大阪工場	高速昇温電気炉	6,000千円
建物	本社	警備システムの更新工事	4,824千円

2 無形固定資産の金額が資産の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	107,754	2,005	3,583	1,100	105,076
賞与引当金	128,000	125,000	128,000	—	125,000
役員賞与引当金	7,000	8,500	7,000	—	8,500
役員退職慰労引当金	103,800	15,650	57,750	—	61,700

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	7,915
預金	
当座預金	418,038
普通預金	19,206
通知預金	100,000
別段預金	102
定期預金	350,000
小計	887,346
合計	895,261

ロ. 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株)古林商店	48,544
三河鋳産(株)	47,810
(株)加藤外次郎商店	44,363
(株)瓢屋	33,945
金森藤平商事(株)	33,316
小計	541,766
合計	749,744

期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成24年4月	234,057
" 5月	200,100
" 6月	161,884
" 7月	118,376
" 8月	30,925
" 9月以降	4,402
合計	749,744

ハ. 売掛金
相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
日新製鋼株	529,785
富士電機サーモシステムズ株	193,791
住友金属工業株	133,593
日立金属株	130,872
新日本製鐵株	76,776
その他	995,821
合計	2,060,638

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
1,996,046	7,414,947	7,350,355	2,060,638	78.1	100.1

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

ニ. 商品及び製品

品目	金額 (千円)
商品	
鋳物材料	32,676
その他	2,003
小計	34,679
製品	
黒鉛坩堝	202,152
定形耐火物	177,808
不定形耐火物	134,210
小計	514,170
合計	548,849

ホ. 仕掛品

品目	金額 (千円)
仕掛品	
黒鉛坩堝	74,431
定形耐火物	23,922
不定形耐火物	68,581
未成工事支出金	4,902
合計	171,836

ヘ. 原材料及び貯蔵品

区分	金額 (千円)
原材料	
炭素質類	80,287
炭化珪素類	152,273
アルミナ質類	145,895
珪酸質類	27,538
その他	96,613
小計	502,606
貯蔵品	
荷造材料	6,287
リング・マッフル煉瓦	14,130
その他	609
小計	21,026
合計	523,632

② 流動負債

イ. 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
アジア耐火(株)	103,000
江尻鑄材(株)	88,559
日本軽金属(株)	39,115
昭光通商(株)	35,091
(株)SECカーボン	34,939
その他	570,273
合計	870,977

期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成24年4月	226,516
" 5月	175,491
" 6月	198,363
" 7月	159,503
" 8月	92,595
" 9月	18,509
合計	870,977

ロ. 設備関係支払手形

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
ヨリオカ機工(株)	9,287
水島メック(株)	7,070
(有)とよかも	4,027
ニチアス(株)	2,836
前田建設工業(株)	1,890
合計	25,110

期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成24年4月	6,882
" 5月	2,998
" 6月	2,778
" 7月	9,004
" 8月	—
" 9月	3,448
合計	25,110

ハ. 買掛金

相手先	金額 (千円)
中央窯業(株)	125,896
エイワンシステム	18,685
アジア耐火(株)	17,564
神根産業(株)	9,548
日本軽金属(株)	9,215
その他	227,764
合計	408,672

ニ. 短期借入金

相手先	金額 (千円)
(株)みずほ銀行	811,000
(株)三井住友銀行	116,000
(株)伊予銀行	326,000
(株)千葉銀行	200,000
みずほ信託銀行(株)	110,000
(株)三菱東京UFJ銀行	30,000
小計	1,593,000
1年内返済予定の長期借入金	452,000
合計	2,045,000

ホ. 長期借入金

相手先	金額 (千円)
㈱みずほ銀行	681,500
㈱三井住友銀行	298,050
㈱伊予銀行	235,050
みずほ信託銀行㈱	83,150
明治安田生命保険(相)	50,000
小計	1,347,750
1年内返済予定の長期借入金	452,000
合計	895,750

へ. 退職給付引当金

区分	金額 (千円)
退職給付債務	574,529
年金資産	△199,645
会計基準変更時差異の未処理額	△107,863
合計	267,021

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行なう。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告により公告することができない場合は、日本経済新聞に掲載して行なう。 公告掲載URL http://www.rutsubo.com/ir/koukoku/index.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の単元未満株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式および募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規程する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第171期）（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）平成23年6月30日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年6月30日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第172期第1四半期）（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）平成23年8月12日関東財務局長に提出

（第172期第2四半期）（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）平成23年11月14日関東財務局長に提出

（第172期第3四半期）（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）平成24年2月13日関東財務局長に提出

(4) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

平成24年3月23日関東財務局長に提出。

第169期有価証券報告書（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

平成24年3月23日関東財務局長に提出。

第170期有価証券報告書（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

平成24年3月23日関東財務局長に提出。

第171期有価証券報告書（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月28日

日本坩堝株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平 野 洋 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 林 功 幸 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本坩堝株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本坩堝株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本増埜株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日本増埜株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月28日

日本増埒株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平 野 洋 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 林 功 幸 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本増埒株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第172期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本増埒株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。